

平成30年 第12回教育委員会 会議録

日 時	平成30年9月25日（火） 午後4時00分～午後5時20分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、前田委員、白幡委員、松本委員、流石委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化財調査事務所長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、生涯学習課担当課長、学校教育課担当課長、教育総務課主幹、学校教育課主幹4名、教育総務課副課長、教育総務課主任
議 題	議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第11回の会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 まず、議案第15号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」を上程する。
事務局	— 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について — 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定で、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することとされている。 また、報告書の作成については、同条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされており、外部評価委員2人から、成果、課題、今後の方向性について、意見、助言等を得た。 本案はこの報告書を議会に提出するにあたり、教育長に対する事務委任規則第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。 報告書に記載する教育委員会の権限に属する事務としては、教育基本法第17条第2項に基づく「本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けている「ふるさと向日市創生計画」の教育分野中心の主要12施策47事業となる。

	内容については、教育委員会の活動状況や事業内容と外部評価委員の意見等で、事務事業の評価や更に良いものとするための意見や要望が含まれている。 今後は、これらの意見等をもとに、事務事業に取り組んでいきたいと考えている。 【質疑等】
委員	学校への巡回教育相談が239件とあるが、巡回の頻度はどうか。 また、教職員研修について、定員は設けているのか。
事務局	巡回教育相談については、学期ごとに、各学校1回から2回行っている。 教職員研修については、会場の大きさや、グループワークの作業等を鑑みておおよその定員を設け、調整している。
委員	ここ最近の情勢から、大きな災害が身近に感じる中で、例えば避難の仕方や危険個所の把握といった災害に関する教育は行っているのか。 以前から行っている避難訓練が主な役割を果たしており、時期をあわせて大雨、地震、火事、不審者についての4つを実施する時期を考えて学校ごとに取り組んでいる。 またそれ以外に、先の西日本豪雨災害時など、その時々に応じて臨時に学級指導を行っている。
委員	交通安全教室を実施しているが、向日市の道路を走る児童、生徒の自転車の乗り方について、危険だと思いがしばしばある。また、歩行場所等についても危険な時があるので、交通安全についての指導は必要である。
事務局	小学校については、集団登校を行っており、そのための学習が必ず学期に2回はあるので、その折に歩行等の指導を行っている。 また、今年度から自転車の保険が義務化されているので、自転車の乗り方と合わせての指導を改めて見直しており、歩行と自転車と組み合わせた指導を行ってまいりたい。
委員	向日市公共施設等総合管理計画に基づき学校別に個別計画を定めていく必要があると記載されているが、具体的にはどういうことか。
事務局	これからの公共施設等について、例えば防水や外壁改修・内装の改修といった大規模な改修について、学校ごとに計画を行うものである。

委員	留守家庭児童会の指導員についての研修会について、内容を教えて欲しい。
事務局	留守家庭児童会の指導員研修は、生涯学習課が主催となり、危機管理や、緊急時の対応、消防訓練等、また人権研修等について年に数回実施している。
委員	夏休みの作品展を拝見したが、向日市や自身の学校についての自由研究が多くみられ、ふるさと学習と結びついた成果だと思う。 図書館にについて、夏休みになると児童生徒が多く本を借りに行くが、カウンター等に読書感想文の文集が配架されていると参考になると思うが、可能か。
事務局	2階に閲覧用が配架されている。
教育長	議案第15号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により、議案第15号は承認された。 次に、委員会諸報告として「臨時代理について」報告願う。
事務局	平成30年度向日市一般会計補正予算について、教育長に対する事務委任規則第5条の規定により、平成30年9月13日に異議ない旨の臨時代理を行ったので報告する。 先の9月4日の台風21号の影響で、教育委員会所管分及び首長部局の庁舎や道路・公園・保育所等の施設等が被害を受けたことによる修繕費等を補正予算として計上した。 内容について、学校施設においては、木が倒れたことによりフェンスが傾いた等により小学校で2,000万円、中学校では6,200万円計上した。 物集女公民館については、窓ガラスの修繕等を行うため200万円を計上した。 そのほか、図書館の駐輪場の屋根破損や、文化財では車塚古墳の墳頂の杉の木の処理費用等を計上し、教育委員会所管分として、9,012万を計上した。 【質疑等】

委員	屋根の飛来等が地域に被害があった事象で、賠償等は発生していないか。
事務局	寺戸中学校の屋根については、広範囲に飛来してしまったため、被害状況について把握ができていない。また、向陽小学校では、木が民家に倒れてしまい、被害を与えた事象がある。 しかし基本的には、災害に係る賠償責任は考えておらず、修繕等に係る経費がこの補正予算には計上されている。
委員	学校施設等は保険には加入していないのか。
事務局	市有物件で保険は加入しており、対象になるかを調査しているところである。
教育長	教育長に対する事務委任規則第5条の規定により、承認を求める。
	(全員挙手)
教育長	全員挙手により、承認された。 次に、「向日市議会平成30年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告を願う。 (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	給食の食物アレルギーについて、医療機関からの「生活管理指導表」の内容をもとに、11月頃から保護者等との面談を行うとあるが、その後の面談の頻度はどうか。
事務局	生活管理指導表については、原則、年に一度提出していただく。 また、アレルギーが改善され食べられるようになった、新たにアレルギーの種類が増えた等については、随時面談等を行うことを想定している。
委員	先の台風により、学校給食センターの工事に影響があったということだが、給食は問題なく開始できそうか。
事務局	学校給食センターについて、事前に外壁の換気口等について雨風が浸入することのないように全て塞いでいたが、台風の勢力が強く、建物の中に雨風が浸入してしまった。

	衛生管理上問題があるため、雨水等が浸入した管については全て撤去・交換することとなった。雨水等が浸入した管については天井の中にあり、天井の工事を止めて配管を交換したことにより、約1か月当初より工事が遅れる見込みとなっている。
委員	学校における災害時の対応について、様々な意見があると思うが、臨機応変に対応して欲しい。 また、AED使用について触れてあるが、今後、中学校でもAED使用の指導を行うということか。
事務局	新学習指導要領において、実習を伴う旨が明記されているため、授業の中でAEDの実習等は行う予定にしている。しかし、設備等については今後検討する。
委員	中学校給食の実施に伴い、時間割の変更等について検討しているとのことだが、学校ごとに時間割を決めるのか。
事務局	基本的には学校長判断となるため、学校ごとで異なる。
教育長	次に、「中学校給食実施に伴う保護者説明会の実施結果について」報告を願う。
事務局	今年度3学期から中学校給食を実施するということが決定したため、それを踏まえ、学校ごとに保護者説明会を行ったところである。実施日時、参加保護者数等は資料のとおりである。 教育委員会の職員がパワーポイント等を使用し、中学校給食導入の経緯や中学校給食の内容について説明を行った。主に献立や配膳方法について説明を行い、また給食費が月額4,950円となること、小学校とは異なり公会計となることで、市が給食費を徴収する旨等を伝えた。 また、アレルギー対応について調査票を配布しそのうえで面談を行うことを説明した。 質疑等を受けた主な内容については、資料に記載のとおりである。 まず、具体的な開始日については、3学期の始業式の翌日からを検討していたが、災害の関係で工事の遅れが発生し、スケジュールが未定であることを伝えた。時間割についても、現在検討中であり、併せて学校を通じてお知らせすると伝えた。 配膳用のリフトの設置については、検討の結果、リフト設置にあたり耐震補強工事や校舎の建て替え等が発生する恐れもあることから、現状は見送ったことを説明し、また、リフトを使用していない学校を視察し、それを踏まえて指導方法について各学校と検討する旨を伝えた。

	調理委託業者については、小学校とは異なり株式会社グリーンハウスに委託している旨を答えた。 また牛乳が苦手な生徒への対応について、牛乳を含めたエネルギー量を計算して献立をたてているため、基本的には飲むようお願いした。 しかし、体調等によって無理強いすることはできないので、あくまでも自己判断でお願いしたいと説明した。 アレルギー除去申請については、アレルギーが出る食材がある場合については、全て生活管理指導表の提出をお願いしたい旨伝えた。 補食については、現在もお弁当以外の食物は禁止しているため、同様に給食以外の食物は禁止をする。生徒一人一人の食べる量に差が生じるため、クラス単位で量については調整を行い、クラス全体が足りない等が生じた場合、適宜調整する旨を説明した。 最後に、災害等で急に給食が停止した場合でも、食材については既に発注しているため、衛生管理に留意しながら使用できるものは翌日以降に使用するため、その分の給食費については返金しない旨説明した。 【質疑等】
委員	牛乳の配達業者は既に決まっているのか。
事務局	小学校の給食で依頼している業者で調整を行っている。
教育長	閉会宣言

平成30年第12回教育委員会

平成30年9月25日（火）

午後4時00分から

向日市役所 大会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

（1）議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

（2）委員会諸報告

- ・臨時代理について
- ・向日市議会平成30年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・中学校給食実施に伴う保護者説明会の実施結果について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第15号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

上記のことについて、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第12号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成30年9月25日提出

向日市教育委員会
教育長 永 野 憲 男

(案)

**平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

(平成29年度事業)

平成30年 月

向日市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	事業評価シート（平成29年度事業）	7
	（事務事業番号）	
1	学力の向上と個性を伸ばす教育の推進	8
2	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	13
3	健やかな身体の育成と体力の向上	16
4	家庭・地域社会との連携による特色ある 学校づくり	19
5	教職員の資質能力の向上	21
6	安心・安全な教育環境の充実	23
7	生涯学習環境の充実	26
8	家庭・地域社会の教育力の向上	34
9	子育てを支援する保育環境づくり	37
10	スポーツの振興	39
11	多様性を認め合う社会の実現	41
12	歴史・文化資源の整備と活用	42

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてされております。

このため、本市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、事務事業の実績について取りまとめ、成果や課題について検証しました。

また、学識経験者である市教育委員会外部評価委員の方のご協力を得て、様々な意見・助言等をいただきましたので、その結果を報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

教育基本法第17条第2項に基づく「本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけている「ふるさと向日市創生計画」で定める重点施策や取組事業を踏まえ、主要な12施策47事業を外部評価対象事業とし、委員の方から施策ごとに様々な意見・助言等をいただきました。

(1) 点検・評価委員

氏 名	役職等
前坂 あや子	元高知県教育委員会事務局就職アドバイザー
松宮 功	大阪国際大学短期大学部教授

(2) 点検・評価会議開催状況

第1回点検・評価会議（平成30年7月19日開催）

第2回点検・評価会議（平成30年8月 9日開催）

第3回点検・評価会議（平成30年8月23日開催）

Ⅱ 教育委員会の活動状況（平成29年度）

1 教育委員会構成員

役 職	氏 名	就 任 日	任 期 満 了 日
教育長	永野 憲男	平成27年7月1日	平成30年6月30日
教育長 職務代理者	前田 信行	平成14年10月1日	平成30年9月30日
委 員	白幡 節子	平成17年12月10日	平成33月12月9日
委 員	松本 克彦	平成20年10月1日	平成32年9月30日
委 員	流石 智子	平成27年10月1日	平成31年9月30日

（１）教育長の異動

なし

（２）委員の異動

平成29年12月9日で白幡委員が任期満了となり、12月10日付けで再任された。

2 教育委員会の開催状況 14回

回	開催日	時 間	付議案件等
平成29年 第5回	4月25日(火)	午前10時00分～ 10時44分	(報告事項) ・平成28年度学校教育課新規事業の実施状況について ・文化資料館催しについて ・第4向陽小学校プール改修工事について
第6回	5月23日(火)	午後1時30分～ 1時34分	(議案第9号) 向日市議会平成29年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について
第7回	7月11日(火)	午後3時00分～ 4時12分	(報告事項) ・向日市議会平成29年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会の質疑について ・小中学校トイレ改修工事について ・向日市中学校給食事業基本計画について ・図書館自習室について
第8回	8月18日(金)	午前9時30分～ 10時42分	(議案第10号) 向日市議会平成29年第3回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について (報告事項) ・中学校総合体育大会結果について ・第14回向日市小学生夏休み作品展について ・第15回向日市中学生美術展及び第11回向日市中学生書道展について ・第14回向日市中学生弁論大会について ・第2向陽小学校前面道路拡幅工事について ・重要無形文化財の保持者の追加認定(総合認定)について
第9回	8月22日(火)	午後3時00分～ 3時40分	(議案第11号) 平成30年度に使用する小中学校教科用図書の採択について (議案第12号) 平成30年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について

回	開催日	時 間	付議案件等
第10回	9月26日(火)	午後2時00分～ 3時20分	(議案第13号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価に関する報告書について (報告事項) ・向日市議会平成29年第3回定例会一般質 問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑に ついて ・向日市立小中学校トイレ改修工事について
第11回	10月24日(火)	午前9時30分～ 9時43分	(議案第14号) いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱につ いて
第12回	11月14日(火)	午後2時00分～ 2時28分	(議案第15号) 向日市議会平成29年第4回定例会の議決 を経るべき案件に対する意見について (報告事項) ・向日市地区公民館耐震診断の結果について ・小学校外国語活動の新教材「We Can!」等 について
第13回	12月26日(火)	午後2時00分～ 3時00分	(報告事項) ・向日市議会平成29年第4回定例会一般質 問答弁要旨について ・通学区域弾力化制度の受付結果について ・乙訓小学校駅伝の結果について ・第16回小中学生読書感想文コンクール表 彰式について
平成30年 第1回	1月23日(火)	午後2時00分～ 2時16分	(報告事項) ・平成30年度向日市の教育の改訂について ・平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰 について
第2回	2月13日(火)	午前10時00分～ 11時30分	(議案第1号) 向日市議会平成30年第1回定例会の議決 を経るべき案件に対する意見について (報告事項) ・平成30年度向日市の教育の改訂について ・平成29年度第2回いじめ調査の概要につ いて

回	開催日	時 間	付議案件等
第3回	2月20日(火)	午後2時00分～ 2時32分	(議案第2号) 平成30年度向日市の教育について
第4回	2月26日(月)	午前9時30分～ 10時00分	(議案第3号) 人事に関するについて
第5回	3月27日(火)	午前9時30分～ 11時15分	(議案第4号) 向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について (議案第5号) 向日市スポーツ推進委員の委嘱について (議案第6号) 人事に関するについて (報告事項) ・向日市議会平成30年第1回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

3 教育委員会委員の主な活動

(1) 教育委員会関係行事への参加（教育長のみが出席したものを除く）

- ・小中学校入学式・卒業式
- ・小中学校訪問
- ・小中学校体育大会
- ・小学校水泳記録会
- ・中学生弁論大会
- ・小学生夏休み作品展
- ・中学生美術展・書道展
- ・小学校陸上運動交歓記録会
- ・小中学校公開授業、研究発表会
- ・中学生英語スピーチ大会
- ・乙訓地方小学生駅伝大会
- ・成人式
- ・京都西山高等学校入学式・卒業式
- ・京都府立向日が丘支援学校入学式・卒業式 ほか

(2) 研修・協議会等

- ・乙訓教育委員会連合会教育委員研修会
- ・乙訓教育委員会連合会定期総会
- ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- ・京都府内市町（組合）教育委員会研修会
- ・近畿市町村教育委員会研修大会

Ⅲ 事業評価シート（平成29年度事業）

施策番号	1
施策名	学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

施策の目指す姿 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をはじめ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む意欲・態度を統合した「質の高い学力」を育成するため、指導方法・指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導の充実に努める。
施策の方向性 ① 学習指導の充実 ② 特別支援教育の充実 ③ キャリア教育の充実 ④ 現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の充実 ⑤ 校種間連携の強化

事業名	研究指定	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○京都府教育委員会指定「学力向上システム開発校」・向日市教育委員会指定 第2向陽小学校 「数学的な見方・考え方を養う」 ～児童の「問い」が連続する みんなで学び合う 学習サイクルを構築しながら～ (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 11月 1日 約50人参加		
	第4向陽小学校 「自分の考えを持ち、自分から人と関わろうとする児童の育成」 (授業研究・学習環境の整備等) 研究発表 11月10日 約110人参加		
	○京都府乙訓教育局指定「OASIS 校」・向日市教育委員会指定 向陽小学校 「伝え合う」「学び合う」「高め合う」～自分の言葉で表現する児童の育成～ (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 1月29日 約120人参加		
	西ノ岡中学校 「基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び考え、豊かに表現する生徒の育成」 (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 2月 1日 約40人参加		
	寺戸中学校 「自ら考え、主体的、対話的に学ぶ生徒の育成～授業改善と学習習慣の定着～」 (授業研究・学習環境の整備等) 公開授業 11月16日 約60人参加		
担当課	学校教育課		

事業名	学力テストの実施	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○各種学力テストを実施し、児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに結果分析から指導改善につなげた。 (向日市) 標準化された学力テスト (CRT) 国語、算数・数学、理科、社会、英語 小学校4年生～中学校3年生 (京都府) 学力診断テスト 小学校4年生、中学校1年生、2年生 (文科省) 全国学力・学習状況調査 小学校6年生、中学校3年生		
担当課	学校教育課		

事業名	特別支援教育の充実	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○向日市教育支援委員会において、小中学校に在籍又は就学予定の幼児、児童及び生徒について、障がい等に配慮した適切な就学について協議し、相談及び指導を行った。 相談件数 95件 (就学前28件、小学校43件、中学校24件) ○各校の状況に応じ、特別支援教育支援員を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対する支援を行った。 全小中学校に配置 小学校21人、中学校7人 ○就学奨励費を支給し、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。 給付内訳 (給付対象人数：小学校56人、中学校19人) 学用品等購入費 (小学校56人、中学校19人)、給食費 (小学校56人) 校外活動費 (宿泊あり・宿泊なし) (小学校6人・54人、中学校0人・17人) 修学旅行費 (小学校7人、中学校7人) 体育実技用具費・柔道 (中学校3人) 新入学児童生徒学用品費等 (小学校14人、中学校7人)		
担当課	学校教育課		

事業名	職場体験	施策の方向性	③
事業概要 実 績	○望ましい職業観や勤労観等を身につけさせるため、市の「総合的な学習」補助金や府教育委員会補助事業「KYO 仕事・文化体験活動推進事業」等を活用し、介護や農作業等の体験活動や地域社会における職場体験を実施した。 小学校：農作物の栽培、保育所や幼稚園での幼児との交流、介護体験 等 中学校：市内の事業所等における2年生の職場体験 115事業所 勝山中学校 4日間 (10～11月) 事前授業を含む 西ノ岡中学校 4日間 (11月) 寺戸中学校 4日間 (11月)		
担当課	学校教育課		

事業名	現代的課題への関心	施策の方向性	④
事業概要 実 績	○法やルールに関する教育（京都府教育委員会指定） 寺戸中学校「自分を大切にするとともに、他者を大切にすることの育成」 ・生徒が、決まりやルールの在り方を考えることで、人と人とのつながりや思いやりの心を深めることができた。 ○生命のがん教育推進プロジェクト事業（京都府健康福祉部） 第2 向陽小学校 6年生（80人） ・がんに関する知識を医師やがん経験者から直接学び、生活習慣の大切さについて学ぶとともに、健康と命の大切さについて考えることができた。		
担当課	学校教育課		

事業名	校種間連携の充実	施策の方向性	⑤
事業概要 実 績	○各中学校校区（勝山中、西ノ岡中、寺戸中）において、学力向上を目的とした取組や児童生徒間の交流を実態に応じて実施した。 ・児童生徒 部活動体験 向陽小6年（99人）、5向小6年（85人） 見学 3向小6年（85人）、4向小6年（93人） 西ノ岡陸上部が指導 2向小6年（80人）、6向小6年（61人） （小学生陸上交歓記録会に向けての練習） 中学校の授業体験 2向小6年（80人）、6向小6年（61人） 中学校の体育祭見学 向陽小6年（99人）、5向小6年（85人） （体育祭予行を見学）3向小6年（85人）、4向小6年（93人） ・教職員 合同研修会（学力分析、生徒指導など） 勝山ブロック（8月、約100人） 西ノ岡ブロック（8月、約80人） 合同授業研究会（公開授業の参観、事後研究など） 勝山ブロック （向陽小へ約110人、5向小へ約100人、勝山中へ約100人） 西ノ岡ブロック （2向小へ約50人、6向小へ約60人、西ノ岡中へ約40人） 寺戸ブロック （3向小へ約60人、4向小へ約110人、寺戸中へ約60人） ○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が図られるように、教職員の交流や幼児と小学生の交流等を実施した。 ・幼児児童の交流行事 小学校での遊び 全小学校1年 小学校での授業 4向小1年、5向小2年 小学校での給食 2向小1年、6向小1年 小学校の体育大会への招待 向陽小、6向小 児童の園訪問 3向小5年		

	・教職員（全小学校実施） 保幼小交流会（参観、懇談）、異校種体験、参観授業 合同研修会に参加（京都府乙訓教育局主催事業）
担当課	学校教育課

施策の成果と課題
【成果】 ○学力の向上と個性を伸ばす教育の推進に向け、各学校が、状況や実態に合わせ、研究テーマをもとに研究を深め、成果を公開授業や授業研究会で発信するとともに、市内小中学校の教員の相互の参加を積極的に行うことで、成果の波及につながった。 ○教育支援委員会では学校や保育所、幼稚園、療育等関係機関、保護者と連携して、児童生徒一人一人に応じた教育的支援の在り方について相談できた。また、各小中学校では、特別支援教育支援員による児童生徒支援の充実が図られた。 ○各学校の特色を生かした体験活動や職場体験など発達段階に応じたキャリア教育を進めることで、勤労することの喜びや大変さなどに気付かせるとともに、将来の夢や希望につなげたり、規範意識や社会性を身に付けさせることができた。 ○校種間連携の取組が、各小中学校の状況に応じて実施できた。子どもの異校種体験や交流を進めるとともに、指導者による合同研修会や交流を継続して開催することで、異校種間での教育内容の違いや育てたい姿の共通理解が進んだ。 【課題】 ○児童生徒一人一人に応じた教育的支援の在り方について、充実させるためにも、就学前から就学後の支援に関して、支援ファイルなど福祉関係機関ともさらに連携して進めていく必要がある。 ○各学校は、児童生徒が体験をすることが目的にならないように、体験活動前後の学習を計画的に進め、体験を児童生徒の職業観や勤労観につなげることを意識して指導する必要がある。 ○学習指導要領の趣旨を踏まえ、校種間連携の取組をさらに充実させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等
○学習指導において、研究指定を数年にわたり継続的に行っていることは評価できる。長期にわたり実施することで、これまでからの研究方法にとらわれ過ぎることがないよう、柔軟に対応を行ってほしい。

○学力テストにおいて、成績の低い教科に着目して何が課題であるか分析するだけでなく、研究指定に関わって研究している教科にも着目し、学力の伸びや定着している部分についても評価することで研究の価値が出るうえに、学習指導にも還元できる。

○職場体験について、近隣市町より日数が一日多いことは評価できる。生徒は、様々な分野に別れて職場体験を行うが、共通する部分をキャリア教育として教えてほしい。

○全小中学校に特別支援教育支援員が配置されている点は評価できる。また、向日市教育支援委員会が充実しているため、特別支援教育コーディネーターを複数名配置することにより、コーディネーター同士が学びあい、人材育成につながり、学校の状況を把握することでひいては、学校全体の支援につながる。

○校種間連携の取組について、交流を実施することでお互いの共通理解が進んだことが評価できる。教職員間の交流について、事業をきっかけに関係性を構築することで、児童生徒の学力向上につながると考えられるため、積極的に継続してほしい。

施策番号	2
施策名	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

施策の目指す姿 学習指導要領に規定された公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動を充実させるとともに、家庭、地域社会と一体となって、人間として、また社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性の育成を図る。
施策の方向性 ① 道徳教育の充実 ② 人権教育の推進 ③ 生徒指導の充実 ④ 芸術・文化活動の充実

事業名	道徳の時間実践交流	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○授業改善に生かすため、研究授業の参観・研究協議等を通して、児童生徒の心に響き、道徳的価値の自覚を促す指導方法などについて研修を実施した。 参加者数 12人（各校教務主任・道徳教育推進教師等） 日 時 平成30年2月9日（金）午後2時25分～午後4時 研究授業 寺戸中学校 第2学年 資料名 「左手でつかんだ音楽」（出典：『明日をひらく』東京書籍） 指導する内容項目 1－（4）真理の追究・理想の実現		
担当課	学校教育課		

事業名	人権教育	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○あらゆる人権問題に対し、豊かな人権感覚を持ち、幸せな社会生活を営めるよう、人権意識の高揚につながる取組を行った。 ・人権教育に関わる授業 小学校104．2時間 中学校61．7時間 （全学年、年間合計時間の平均） ・参観、公開授業 各小中学校で実施 各1回 ・教職員研修（同和問題） 向日市教職員研修 1講座 各小中学校で実施 11講座（小学校7講座、中学校4講座）		
担当課	学校教育課		

事業名	教育相談等	施策の方向性	③
事業概要 実績	○適応指導教室の設置 市内の不登校の児童生徒を対象に教育相談に応じたり、集団への適応力を培うための指導を行ったり、児童生徒の主体性を育成し、早期に学校へ復帰できるよう、適応指導教室「ひまわり広場」を設置した。 指導員 3 人（9 月から 4 人） 1 2 3 日開設（水・木・金）、通室児童生徒 9 人（小学校 5 人、中学校 4 人） ○教育相談事業の充実 来所による相談、電話による相談、学校への巡回相談、家庭訪問による相談を実施した。中でも学校への巡回相談はニーズが高く、巡回相談は、臨床心理士を 3 人、作業療法士 1 人の計 4 人で担当した。 （各相談件数） ・来所教育相談件数（市役所、天文館等）延べ 3 2 4 件 ・電話教育相談件数 延べ 1 5 件 ・学校への巡回教育相談（9 校）延べ 2 3 9 件 ・家庭訪問による教育相談 延べ 6 2 件 ○心の相談サポーター事業 不登校の未然防止や早期解決を図るため、登校できるが教室には入りにくい不登校傾向の児童生徒を対象に、学習支援や教育相談等を行い、生徒の悩み、不安、ストレス等の解消を図り、心にゆとりを持てるような環境の提供を行った。 臨床心理学を学ぶ大学院生 8 人 配置校 小学校 3 校、中学校 1 校（各校週 2 日） 対応件数 延べ 7 8 4 件		
担当課	学校教育課		

事業名	子ども未来づくり支援事業（体験活動）	施策の方向性	④
事業概要 実績	○児童生徒の体験活動 各学校が、それぞれの学校の実態や地域の特色を踏まえ、伝統や文化についての児童生徒の体験的な学習や、知的好奇心を育む学習などを実施した。 （目的別体験活動件数） ・学力向上（教科や領域など） 2 7 件（小学校 2 0 件、中学校 7 件） ・体験活動（農業、栽培など） 1 1 件（小学校 8 件、中学校 3 件） ・伝統文化（落語、狂言など） 2 0 件（小学校 1 8 件、中学校 2 件） ・健康安全（食、安全など） 1 0 件（小学校 5 件、中学校 5 件）		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○参観した道徳の授業について、教師の発問と生徒の姿をもとに研究協議をしたことで、めあてを意識した授業展開の大切さについて、認識を深めることができた。

○全小中学校で、人権学習を実施し、人権尊重の意識の高揚を図るとともに、参観授業により授業を公開することで啓発もできた。また、市教委や各小中学校で同和問題についての教職員研修を行い、同和問題学習を進めるための教員の資質向上を図った。

○不登校傾向の児童生徒や保護者に対する教育相談や学習支援などを行うことができた。また、不登校傾向の児童生徒を支援することで登校や登校後に友達と関わるなど活動の広がりが見られた。

【課題】

○「特別の教科 道徳」の実施に向け、教科化の背景や指導・評価について、今後も研修を深め、保護者への説明や啓発に努める必要がある。

○不登校や学校に来ているけれども授業に入りにくい児童生徒が増加しており、一人一人の状況に応じた支援をするためのアセスメントを行うとともに、対応のできる組織体制を整備する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○道徳的価値の自覚を促す指導方法などについての研修やフィールドワークを実施されている点が評価できる。今後も継続すべきである。また、人権教育についても、継続して研修をしてほしい。

○心の相談サポーター事業において、児童生徒と年齢が近いことで得ることができる情報等が重要である。今後も臨床心理学を学ぶ大学院生の確保に努めてほしい。

○子ども未来づくり支援事業において、各学校が主体となり活動できる仕組みが評価できる。

施策番号	3
施策名	健やかな身体の育成と体力の向上

施策の目指す姿 明るく生きがいのある生活を営むために、生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度を育てるとともに、現代的な健康課題への理解を深め、健やかな身体の育成を図る。
施策の方向性 ① 体力・運動能力の向上 ② 健やかな身体の育成 ③ 食育の推進

事業名	新体力テストの実施					施策の方向性		①
事業概要 実 績	○各校では新体力テストを５月に実施した。 （実施種目）握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、２０ｍシャトルラン、５０ｍ走、立ち幅跳び、ボール投げ（計８種目） 【８種目のうち、全国平均を下回る学年の多い種目を継続観測】							
	平成２９年度 新体力テスト 結果		握力（Kg）			２０ｍシャトルラン（回）		
	項 目	年度	向日市	京都府	全国	向日市	京都府	全国
	小 ６ 男 子	２９年度	17.70	18.77	19.76	63.83	66.24	65.50
		２８年度	19.01	19.11		55.78	66.55	
	小 ６ 女 子	２９年度	18.48	18.68	19.70	46.83	52.18	50.47
		２８年度	18.88	18.76		45.64	53.01	
	中 ３ 男 子	２９年度	34.47	34.71	35.02	99.33	97.42	98.77
		２８年度	31.79	33.74		97.87	96.93	
	中 ３ 女 子	２９年度	24.27	25.05	25.74	64.00	62.70	62.59
２８年度		23.03	25.16	61.46		64.51		
	※全国平均値＝前年度平均値（未発表のため）							
担当課	学校教育課							

事業名	健康に関する授業	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。 向陽小 5・6年（1月）、2向小 5・6年（1月） 3向小 6年生（12月）、4向小 6年生（6月） 5向小 4・6年生（7月）、6向小 6年生（7月） 勝山中 2年生（7月）、3年生（7月）、西ノ岡中 全学年（6月） 寺戸中 3年生（7月）		
担当課	学校教育課		

事業名	食育・学校給食運営	施策の方向性	③
事業概要 実 績	○小学校では、農作物栽培をし、給食等で活用した。 ・農作物例 1・2年生（さつまいも、ミニトマト） 3・4年生（みずな、なす、へちま、ゴーヤ、大根） 5・6年生（かぼちゃ、冬瓜、米、じゃがいも） ・給食等の活用例 大根、みずな、さつまいも ○給食実施児童数 3,069人（H29.5.1現在） 米飯給食週4回実施 食器消毒保管庫、牛乳保冷库、冷蔵庫、冷凍冷蔵庫、検食保存用冷凍庫等、 給食備品の整備により、給食室衛生管理の徹底を図った。 給食室害虫駆除、栄養教諭等保菌検査、食材検査、専門家による研修等を実施し、衛生管理の徹底を図った。 ○食物アレルギーを有する児童へ医学的根拠に基づいた適切な対応ができた。 食物アレルギー 212人（有症率6.9%） （そのうち、除去食対応については、96人） ○給食センター建設に向けて実施設計を進めるとともに、市教委と学校現場による検討組織を立ち上げ、実施上の課題等についての協議・検討及び先進地視察等を行った。		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題

【成果】

○全小中学校で、薬物乱用防止教室に関わる授業を実施することができた。また、非行防止教室等も含め、発達段階に応じた薬物に対する正しい知識と対処について理解を深めることができた。

○全小学校で、栽培活動と食育を関連させて学習指導を実施できた。
また、安心・安全で魅力ある給食を提供することができた。

○施設の改善や備品の更新などを行い、給食室の衛生環境の維持向上を図ることができた。

○平成30年3月に給食センター建設工事に着工するとともに、検討組織において給食実施に向けた教職員向けの指導の手引きやアレルギー対応マニュアル案等の策定を進めることができた。

【課題】

○握力及びシャトルランは、小学校で男女ともに全国平均を下回っていることが多く、引き続き小学校では、低学年からの鉄棒や遊具を使用した遊びを積極的に取り入れるなどの工夫を続け、中学校では、体育授業のはじめに基礎体力作りをするなど、体力向上に向けての取組を引き続き行う必要がある。

○夏季休業前に薬物乱用防止教室を実施し、薬物に対する正しい知識の習得と非行防止に向けた取組を実施する必要がある。

○給食センター建設にあわせて各中学校における配膳室の整備を進めるとともに、平成30年度中に給食が開始できるよう、アレルギー対応等の教職員研修や保護者説明会を実施していく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○体力テストにおいて、全国平均を下回っている原因等を追究し、課題の克服につなげてほしい。

○農作物栽培を行っていることは評価できる。地域の特徴を生かした体験は児童にとって重要であるため、継続してほしい。

○中学校給食の開始に向けて、食育は生徒の生活習慣の指導を行う一つの機会と捉え実施してほしい。アレルギー対応については、小学校のノウハウを生かして実施してほしい。

施策番号	4
施策名	家庭・地域社会との連携による特色ある学校づくり

施策の目指す姿 保護者や地域社会との連携を促進し、家庭・地域社会と一体となった教育活動の充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。
施策の方向性 ① 開かれた学校づくりの推進 ② 学校改善に生かす学校評価の充実

事業名	ふるさと学習	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○小学校では、生活科や社会科とも関連させ、総合的な学習に取り入れた。 1年生・2年生：「向日市にふれる」町探検（校区の公園や図書館等の見学）を通じた学習 3年生・4年生：「向日市を知る」特産物（なす、たけのこ）や校区内の特色（お寺・踊り等）についての学習、簡単な歴史についての学習 5年生・6年生：「向日市を学ぶ」インタビューやオリエンテーリング等の体験活動を通して、農作物や歴史・文化についての学習 ○中学校では、総合的な学習の時間の中で学習した。 勝山中 1年生：「福祉、歴史、災害、公園、自然、安全」の中から選択して調査・研究した内容をまとめ、向日市の未来についての考えをまとめた。 西ノ岡中 1年生：「向日市の特色」についての調査・研究や竹細工等向日市の特産品についての体験活動を通して、向日市の未来についての考えをまとめた。 2年生：「向日市の特色」についての調査・研究を通して、「ふるさと新聞」を作成した。 寺戸中 2年生：「向日市の歴史や現状」について調査・研究し、向日市活性化プロジェクト案を新聞に表現するなど、向日市の未来についての考えをまとめた。 ○ふるさと学習成果展 日 時 平成29年12月23日～平成30年1月14日 場 所 文化資料館 ラウンジ 参加校 第5向陽小学校、西ノ岡中学校、寺戸中学校		
担当課	学校教育課		

事業名	学校評価	施策の方向性	②
事業概要 実績	○自己評価 各学校は、評価計画を作成し、改善した教育活動ができるように創意工夫をした。 ・学校、学年、学級、校内分掌担当での評価を実施（年２～３回） ・児童生徒、保護者、学校評議員からアンケート調査を実施（年１～３回） ・評価と調査を基に教育活動を捉え直し、改善策を明確化 ○自己評価の公表 各学校は、自己評価の結果と改善した教育内容の方向性を学校だよりで周知した。 ・学校経営の方向性について ・授業づくりの視点について など		
担当課	学校教育課		

施策の成果と課題
【成果】 ○全小中学校で「ふるさと学習」が定着し、地域の特色に合わせてフィールドワークや体験活動を取り入れた学習を実施することにより、児童生徒は、ふるさと向日市について興味関心を高めることができた。また、ふるさと学習成果展の実施により、一般の方に対して日々の学習活動に対する理解を深めることができた。 【課題】 ○新学習指導要領への移行期間に伴う総合的な学習の時間のカリキュラムの再編成や、新たにふるさとの魅力を発見するため、さらに地域との連携を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等
○ふるさと学習で学んだ内容を、校外に発信する機会を設けてほしい。また、成果展に、来場された方の意見や感想などを把握し、課題等の発見に努めてほしい。 ○学校評価については、各学校定着しつつあるので、今後も工夫しながら継続して行ってほしい。

施策番号	5
施策名	教職員の資質能力の向上

施策の目指す姿 京都府教育委員会「教師力向上のための指針」を踏まえ、教職員一人一人が、研修等により自己の資質能力の向上を図るとともに、培った実践力を教育活動に積極的に生かし、組織としての学校の教育力を高め、計画的・継続的な教育実践に取り組む。
施策の方向性 ① 教職員研修の充実 ② 教職員評価の実施

事業名	子ども未来づくり支援事業（教職員研修）	施策の方向性	①
事業概要 実績	○教育委員会主催の教職員研修や各学校において、喫緊の教育課題や学校のニーズに沿った教職員研修及び先進校視察研修を実施した。 ①教職員研修 年間3日間で7講座実施（延べ508人） ・平成29年5月10日（水）午後3時～午後5時 「コミュニケーション能力」コミュニケーションスキルの向上（89人） 「外国語活動、外国語」授業改善の視点（70人） 「道德教育」道德性を育むための多様な指導方法（78人） ・平成29年8月21日（月）午後2時30分～午後4時30分 「特別支援教育」すべての児童生徒が分かる授業づくり（79人） 「人権教育」同和問題学習の授業づくり（59人） 「生徒指導」不登校児童生徒の背景を踏まえた効果的な支援（82人） ・平成29年10月25日（水）午後3時～午後5時 「授業力向上」主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業（51人） ②各学校の主な研修 小学校26件、中学校13件（年間通じて複数回を含んだ延べ回数） ・授業づくり（国語科、算数科、図画工作科、外国語活動など） （授業改善、授業のユニバーサルデザイン、アクティブラーニング等） ・人権教育（同和教育）及び道德教育 ・児童生徒への支援（児童生徒理解・特別支援教育 等） ③若手教員研修（おおむね採用後2～5年目の教員） 退職教員による、指導力向上のための支援（8校 21人 延べ65回） 【主な支援内容】 ・授業参観、授業、学級経営についてのアドバイス ・教材づくり		

	④先進校視察研修 各校のニーズに応じて実施（小学校１７回３１人、中学校４回５人） 【主な研修校、視察テーマ】 ・筑波大学附属小学校 研究発表、研究授業、ユニバーサルデザイン授業 ・岐阜県長良小学校 校内研究の進め方、授業研究 ・横浜国立大学附属横浜中学校 研究発表、授業研究
担当課	学校教育課

施策の成果と課題
【成果】 ○市教委主催の全校教職員対象の研修を開催するとともに、各学校においても現代的教育課題や教員のニーズに沿った研修の場を設けることができた。 ○市教委から退職教員を派遣し、若手教員の知りたい内容に応じた研修を実施することで、指導力向上に取り組むことができた。 ○先進校視察を行った後、視察内容を学校の実践に生かせるよう校内で広めることで、指導方法を活用することができた。 【課題】 ○若手教員の増加や教育に対する期待が多様化していく中で、人材育成は、非常に重要であり、引き続き、喫緊の課題である新学習指導要領への対応や人権学習などの研修を通じて、教員の資質向上に努める必要がある。 ○学校の実態や状況に応じた実践的な指導力を高めるとともに、校内での人材育成を目的に各学校での研修を今後も充実させる必要がある。

外部評価委員評価及び意見等
○複数名で先進校視察に行くことで、多様な視点から学校の研究を捉えることができ、効果的であるため継続してほしい。また、学校側が自校の研究等に合わせて視察地を選択できる仕組みは評価できる。 ○若手教員の研修について、市独自での研修等のシステムが構築できている点が評価できる。ただ、毎年方法等について見直し、形骸化しないようにしてほしい。

施策番号	6
施策名	安心・安全な教育環境の充実

施策の目指す姿 児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組むとともに、あらゆる危機に対応する力をはぐくむ安全教育の充実を図る。
施策の方向性 ① 学校における安心・安全の確保

事業名	安心・安全教育			施策の方向性		①
事業概要 実 績	○いじめ調査の概要					
	いじめ調査の認知・解消件数（延べ件数）					
	年度	平成 2 8 年度		平成 2 9 年度		
	項 目	認知	解消	認知	解消	
	小学校	1, 434	1, 414	1, 578	1, 354	
	中学校	132	107	120	101	
	合 計	1, 566	1, 521	1, 698	1, 455	
	○不登校数《年間 3 0 日以上欠席》（平成 2 8 年度）					
	・ 小学校 0. 9 1 % （0. 8 4 %）					
	・ 中学校 3. 7 0 % （4. 1 4 %）					
○交通安全教室の実施						
小学校 「歩行練習」 1 年：3 向小、4 向小、5 向小、6 向小						
「自転車教室」 2 年：3 向小、4 向小、5 向小、6 向小						
「自転車運転免許教室」 4 年：向陽小、2 向小、3 向小、4 向小、						
5 向小						
5 年：6 向小						
中学校 「交通安全教室（自転車）」 1 年：勝山中、西ノ岡中						
全学年：寺戸中						
担当課	学校教育課					

事業名	登下校時安全対策	施策の方向性	①
事業概要 実 績	①通学路安全推進会議の開催（年２回） 向日市通学路交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策について協議を行った。 構成団体：京都府乙訓土木事務所・京都府向日町警察署 向日市（防災安全課・学校教育課・道路整備課） ②交通指導員の配置 小学校の通学路における交差点や踏切等、登校時２６箇所、下校時１２箇所の危険箇所に交通指導員を配置し、通学路の安全確保を図った。 また、老朽化した交通安全啓発用反射電柱幕の交換や新たな設置を行い、通学路の交通安全について啓発を行った。 ③防犯ブザーの配布 小中学校の新１年生全員に防犯ブザーを配布した。 （小学生５２６個、中学生５６１個）		
担当課	学校教育課		

事業名	学校施設の整備	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、校舎内のトイレ改修を実施した。 ・改修内容 床面乾式床、洋式大便器、自動洗浄機能付小便器、自動水洗式手洗い器、人感センサー式 LED 照明機器 ・平成２９年度トイレ改修箇所 向陽小学校、第３向陽小学校、第４向陽小学校、第５向陽小学校、第６向陽小学校、勝山中学校、西ノ岡中学校、寺戸中学校（各１箇所）		
担当課	教育総務課		

施策の成果と課題	
【成果】 ○いじめ調査では、児童生徒の状況をアンケートでつかむとともに、個別の聞き取りにより、相談や指導・支援につなげ、いじめ防止や予防につなげることができた。 ○通学路安全推進会議において、学校から要望のあった通学路の危険箇所の情報を各機関と共有し、安全対策について検討を行った。 また、交通指導員を通行に際し注意が必要な箇所に配置し、児童が安心して通学できるよう対策を行った。「学童多し注意」「歩行者多し注意」の電柱幕を設置することにより児童生徒だけでなく、通行する車両に対しても交通安全に対する啓発を行った。 さらに、新１年生に防犯ブザーを配布し、不審者から身を守るための防犯・安全意識の啓発を行うとともに、いざという時に正しく使用できるよう、学校だよりを通じ、定期的な電池交換と外出時の常時携帯について周知を行った。	

○児童生徒が快適な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、校舎内のトイレ改修を実施した。

【課題】

○いじめ防止等のために、専門的知識を有する者との連携を図り、学校がきめ細かく対応できるよう指導支援に努めるとともに、学校が、実情に応じて組織的な対応や一部の教職員が抱え込まず、速やかに対応できるよう常にいじめの早期発見早期対応を常に意識させる必要がある。

○不登校児童生徒は増加傾向にあり、一人一人の状況が複雑・多様化する中で、各児童生徒の理解に加え、保護者対応や医療的な支援など、専門機関との連携を一層進め、一人一人に応じた効果的な手立てを講じる必要がある。

○道路状況の変化等により通学路の危険箇所は常に変化するため、通学路安全推進会議や学校・地域と連携して、定期的に交通指導員の配置時間や配置場所について見直しを行う必要がある。

また、防犯ブザーを引き続き配布するとともに、引き続き様々な機会を通じて定期的な電池交換や常時携行について周知を図り、いざという時に使えるよう啓発を行う必要がある。

○向日市公共施設等総合管理計画に基づき、学校別に個別計画を定めていく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○いじめのアンケートについて、児童のケアが行えていることが評価できる。いじめの調査について記録を残し、情報共有を行い効果的な指導に役立て、早期発見、早期対応に努めてほしい。

○向日市の通学路について、今後も事故がないよう安全配慮の取り組みを継続してほしい。

施策番号	7
施策名	生涯学習環境の充実

施策の目指す姿 市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供及び学習の成果を活かす場や機会の充実に努める。
施策の方向性 ① 生涯学習の振興 ② 社会教育施設における学習機会の充実

事業名	生涯学習情報紙の発行	施策の方向性	①
事業概要 実 績	市などが開催する生涯学習関連事業の情報を市民に提供するため、生涯学習情報紙を発行した。 生涯学習情報紙：年 2 回(前期・後期) 各 4 5 0 部発行(市内公共施設等に配布) 子ども向け夏休み情報紙：年 1 回(夏休み前)、各小中学校に配布		
担当課	生涯学習課		

事業名	生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援	施策の方向性	①
事業概要 実 績	生涯学習の推進に取り組むボランティアサークル「まなぼうや」の活動に対して、講座の受付や広報等で支援を行った。 開催講座数：6 講座 参加者：5 3 人		
担当課	生涯学習課		

事業名	中央公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実 績	全 1 3 講座、参加者 3 2 1 人 ①ふしぎ発見！理科教室 (5 講座 参加者 6 2 人) 小学 4 ～ 6 年生を対象に、理科好きの子どもを育成するために毎回実験を行い、理科の不思議について学んだ。 ②夏休みこども体験講座 ・JR 見学(参加者 1 0 0 人) 市内事業所である JR 西日本吹田総合車両所京都支所(旧向日町操車場)の見学。特急に乗車し操車場内や仕業点検・洗浄などを見学し、安全・快適に運行されていることを学んだ。 踏切事故防止の啓発 ③子どもふれあい講座 ・ゲームで楽しく親子で学ぼう！おこづかいの使い方(参加者 4 1 人) おこづかいを通して、お金の大切さや役割を親子で学んだ。		

	④教養講座 ・シニアのためのスマートフォン講座(参加者40人) 中高年を対象にスマートフォンの機能を学び、実際に使い生活に役立つことを知り、その便利さを体験した。 ・認知を支えるワーキングメモリ～認知機能について気を付けたいこと～(参加者28人) 認知機能と認知症、高齢者の認知の特徴や認知症のリスクを下げる生活習慣などを解説された。 ⑤健康講座 ・「今話題の感染症とその対策」(参加者14人) 感染症とはどのようなものがあるか？どのようにしてうつるのか？どうなるのか？かからないための予防などについて学んだ。 ・「食物アレルギー～何を食べたらいいの？～」(参加者8人) 食物アレルギーの正しい診断や治療、除去食など実生活において活かせることを学んだ。 ⑥国際理解講座 ・「中国文化を感じよう 二胡のミニコンサート&体験会」(参加者28人) 中国の文化や日本と中国での漢字の意味の違いを紹介。伝統楽器である二胡のミニコンサートと体験会を実施。 ⑦学習発表会(舞台発表) 発表者8団体 ⑧市民文化展 出展数78点
担当課	中央公民館

事業名	地区公民館生涯学習講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	全9講座、参加者212人 ①寺戸公民館講座 ・唱歌を楽しもう(参加者29人) 古き良き時代の思い出がよみがえる心に残る唱歌について学び、楽しく唄った。 ・寄せ植えを楽しもう(参加者20人) クリスマスから新春を飾る寄せ植えを作った。 ・楽しく学ぶ干支剪画教室(参加者30人) 剪画の技法を学び、来年の干支である「戌」の色紙を作成した。 ②物集女公民館講座 ・かわいいお正月飾り作り(参加者16人) ひと味違う、花をたくさん取り入れたお正月飾りを作成した。 ③森本公民館講座 ・健康は足元から！一生自分の足で歩こう！目からウロコの足育講座と健康体操(参加者36人) 理想の姿勢作りを目指し、足指の使い方や靴の選び方、歩き方などを学んだ。		

	・プリザーブドフラワーで作る Xmas リース（参加者 17 名） リース作りを通してクリスマスの季節感を味わった。 ・アート書道で手作りカレンダー（参加者 27 名） 年始の準備として、干支にちなんだイラストや文字でオリジナルカレンダーを作成した。 ④鶏冠井公民館講座 ・四季で移りゆく苔玉（参加者 19 人） 山野草・花・観葉植物のいずれかを選び苔玉を作成した。 ⑤上植野公民館講座 ・金箔手工芸（参加者 18 人） 新春に向けて干支の色紙を作成した。 ⑥学習発表会（展示・掲示発表）出展数 862 点
担当課	中央公民館

事業名	図書館読書推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	①資料の収集と貸出 蔵書数 18万2千点 貸出 32万6千点、貸出者数 8万8千人 ②レファレンス・サービス 受付件数 74件 ③予約サービスによる資料提供、他館との相互貸借、障がい者サービス 予約処理件数 20,504件 相互協力 貸出685件、借用1,619件 障がい者サービス 自宅配本 43回 228点 ④読書の普及推進と読書環境の向上を図るための各種読書推進活動 おはなし会プラスコンサート（3回実施）参加者 113人 おはなしひろば（8回実施）参加者 229人 文学講座（2回実施）受講者 88人 小中学生読書感想文コンクール 応募者 178人 図書館リサイクル・デー 参加者 130人 (928冊を譲渡) 大人の朗読会（4回実施）参加者 97人 自習室の開設 利用者 38人 ⑤図書館ボランティアの育成及び支援 ボランティア講習会 受講者 11人 ボランティア養成講座 受講者 12人 ⑥ホームページの充実「読書手帖」の更新、「資料検索」機能の充実		
担当課	図書館		

事業名	文化資料館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	①古代の都“長岡京”をテーマとした常設展示の運営 ②特別展「乙訓郡誌の編纂とその時代」 期間中入館者 1, 303人 ③テーマ展示 ※（ ）内は期間中入館者数 「くらしのなかの戦争展」（3, 015人） 「夏休み子ども歴史教室作品展」（2, 432人） 「くらしの道具展」（2, 366人） ④文化活動事業 ・ゴールデンウィーク特別企画「鉄道模型運転会」 来場者 1, 019人（定員なし） ・日曜談話会 (1)「“兵士”ができるまで—徴兵の歴史と人々—」 参加者 10人（定員なし） (2)「未刊「乙訓郡誌」稿の編纂と構成について」 参加者 55人（定員なし） (3)「史料紹介 元禄の寺社再興と向日神社との関わり」 参加者 76人（定員なし） ・乙訓むこうまち歴史散歩 (1)「大枝・大原野を歩く」 参加者 17人（定員30人） (2)「桂川沿いの乙訓を歩く」 参加者 15人（定員30人） (3)「古代の街道と向日町界隈の遺跡・寺社を訪ねて」 参加者 37人（定員30人） (4)「柳谷道・光明寺道を歩く」 参加者 27人（定員30人） (5)「水陸交通の要衝、山崎を歩く」 参加者 35人（定員30人） ・乙訓むこうまち歴史講座 (1)「乙訓の地理」 参加者 59人（定員80人） (2)「乙訓の歴史-古代-」 参加者 76人（定員80人） (3)「乙訓の歴史-中世-」 参加者 83人（定員80人） (4)「乙訓の歴史-近世・近代-」 ※台風接近のため第10回と合同開催 (5)「乙訓の文化-大原野-」 参加者 60人（定員80人） (6)「乙訓の文化-久世・久我・羽束師・淀-」 参加者 50人（定員80人） (7)「乙訓の文化-向日町-」 参加者 56人（定員80人） (8)「乙訓の文化-新神足・海印寺・乙訓-」 参加者 61人（定員80人） (9)「乙訓の文化-大山崎-」 参加者 59人（定員80人） (10)「乙訓の文化-学校・記念碑-」 参加者 57人（定員80人） ・特別展記念講演会 (1)「自治体史編纂の歴史と西田直二郎について」 参加者 55人（定員80人） (2)「桂昌院・徳川綱吉による元禄の寺社再興と金蔵寺・善峯寺」 参加者 76人（定員80人） ⑤むこうし歴史行列絵巻事業 (1)夏休み子ども歴史教室「かぶとを作って西岡衆を学ぶ」		

	参加者 19人（定員25人） (2)連続ワークショップ「着る、読む、学ぶ 古代の都・長岡京」 参加者 ①11人②12人③13人 (3)ワークショップ成果発表会「長岡京遷都ものがたり」 参加者 14人 参観者 59人 従事ボランティア 13人 (4)大極殿衣裳行列 ※雨天のため行列は中止し、ステージ発表及び文化資料館内での写真撮影会のみ実施 参加者・関係者 55人 従事ボランティア 8人
担当課	文化資料館

事業名	天文館運営事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	<事業概要> ○プラネタリウム新番組の導入、講演会や講座の開催など、天文への興味・関心を高める事業を実施 ・開館日数 242日、投影日数201日、投影回数682回 ・プラネタリウム一般投影 観覧者数 5,745人（特別投影を含む） ・プラネタリウム団体投影 観覧者数 3,311人（81団体） ・観覧者の内訳 大人3,503人、小中学生2,141人、幼児3,412人 計9,056人 ・団体の内訳 市内14団体732人、市外67団体2,579人 幼稚園25団体1,400人、保育所32団体991人、こども園等4団体132人、小学校5団体453人、その他15団体335人 ○定例天体観望会 参加者数 364人（12回開催） ○特別天体観望会 参加者数 549人（5回開催） スターウォッチング in 朝堂院（6月） 昼の金星観望会（5月）、昼の金星観望会（7月） 夏休み親子観望会（7月）、中秋の名月観望会（10月） ○天文教室・講座 参加者数 475人（13回開催） 夏の天文教室（7月4回、8月2回） 冬の天文教室（1月1回、2月2回） 天文実験講座（7月1回） 天文学講座（9月、11月、12月 各1回） ○特別企画事業 参加者数 291人（5回開催） 七夕コンサート（8月）、星空☆落語（10月） 秋の特別投影（10月）、クリスマスコンサート（12月）		

	JAXA 宇宙科学研究所特別天文講演会（２月） ○来館者総数 12,706 人（ロビーのみ入館者 2,082 人）
担当課	天文館

施策の成果と課題	
【成果】 ○生涯学習情報紙の発行や生涯学習推進ボランティアサークル「まなぼうや」への支援など、市民の自主的・自発的な学習活動を支援することができた。 ○中央公民館で各種講座を開催し、市民に学習の場を提供することができた。シニア対象のスマートフォン講座では、情報格差の解消を目的としたところ、申込が多数あり新しいことに興味を持ち、取り組もうとするシニア世代の市民に学習機会の提供ができた。 ○市民文化展、公民館サークルの学習発表会では市民の創作による作品や学習内容などを発表する機会を提供することができた。 ○地区公民館で様々な講座を開催することにより、市民の自主的な学習支援や生涯学習の環境づくりに努めることができた。 ○図書館のボランティア活動支援の結果、図書修理が1,924冊に及び、ボランティアとして新しく6人が登録した。 ○図書館で学校支援に努めた結果、利用が1,823冊あり、サービスとして定着してきた。 ○図書館・文化資料館では、祝日・休日の振替休館日をなくし、開館日を増加して利用しやすくした。 ○文化資料館展示事業について、恒例の「くらしの道具展」では、市内外から小学校団体見学を多数受け入れ、農具の使い方の実演も交えて、昔の生活について学習してもらう機会を提供することができた。特別展では、旧乙訓郡内の寺社等から借用した貴重な文化財を多数展示し、これまであまり知られていなかった乙訓郡誌の編纂過程とその時代背景を関係資料とともに紹介することができた。 ○文化活動事業について、鉄道模型愛好グループの協力を得て開催した「鉄道模型運転会」では、親子連れを中心に、3日間で1,019人と多くの来場者があった。特別展関連事業として開催した全5回の「乙訓むこうまち歴史散歩」、全10回の「乙訓むこうまち歴史講座」はいずれも好評で、市外からの参加も多くみられた。特別展期間中に2回開催した記念講演会では、展示事業と関連した内容で多くの方に学習機会を提供することができた。次世代向けの事業として企画した連続ワークショップは、復元古代衣裳を活用した新たな取り組	

みであり、実体験も交えて、様々な角度から古代の都・長岡京について学習してもらうことができた。また、その集大成として、子どもたちが古代衣裳を着用して長岡京遷都について群読を披露する学習成果発表会も好評であった。

○天文館では、講座や教室等の開催を拡充し、子どもから大人まで楽しめる生涯学習の場として充実できた。

また、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の講師を招致するなど、多様な事業を通して多くの方に天文への興味と関心を深めてもらうことができた。

【課題】

○生涯学習について、引き続き市民が自主的・自発的に学習活動に取り組めるよう、各課・関係機関が行っている講座の情報について、より見やすい誌面となるよう効果的にとりまとめる工夫が必要である。

○各講座については、開催時期や周知の方法などを工夫し、多様な市民ニーズに対応できるよう保育ルームや手話通訳等を設置するなど、誰もが参加することができる講座・学習活動のきっかけとなる講座の開催に努める。

○新たな利用者を呼び込むために広報や事業にさらなる工夫が必要である。

また、年々増加する多種多様なニーズに応えるため、資料の充実と情報の収集、職員の技能向上が必要である。

○展示事業について、今後も展示内容の充実と積極的な広報に努め、入館者数の一層の増加につなげる必要がある。

○文化活動事業について、展示事業と関連して開催する歴史講座や講演会などについては、多くの方の参加があり、展示内容への理解と関心をより深める機会の提供として、今後も魅力的なテーマ設定に努める必要がある。

夏休み子ども歴史教室など次世代向けの事業については、実績を重ねてきた一方、目新しさが求められている面もあり、これまでの経験を継承・活用しつつも、全体的に内容を再検討していく必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○中央公民館のシニアのためのスマートフォン講座について、アプリケーションの普及等、スマートフォンの使用が不可欠な社会状況の中、シニア世代の学習機会の提供は、社会への参加を促すことにもつながるため大変重要である。講座の対象とする方と受講を希望する方との受講内容に齟齬がないように広報に努め、継続してほしい。

○健康講座の一環で、熱中症対策講座を開催する等、情勢に応じた学習の場を提供してほしい。

○図書館の自習室について、市民の要望に応え開設された点が評価できる。

○文化資料館の文化活動事業について、シリーズにすることで足を運ぶ機会が増える取り組みが評価できる。

広報について、実施日等の記載といった単調なものではなく、参加を促す内容を記載するなど、目に留まる工夫が必要である。

○天文館について、プラネタリウム新番組の導入や講座の開催など、年々充実されている点が評価できる。新たな事業を取り入れ創意工夫を重ねるとともに、検証、改善を行いより良い環境づくりに努めてほしい。

施策番号	8
施策名	家庭・地域社会の教育力の向上

施策の目指す姿 家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。
施策の方向性 ① 家庭の教育力の向上 ② 地域社会の教育力の向上

事業名	家庭教育講座	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○家庭および地域の教育力の向上（基本的な生活習慣の重要性）について、市民への理解を呼びかけ、地域での取組みの促進を図ることを目的に開催した。 「ほめ上手はしつけ上手 ～ほめ上手になる秘訣を一緒に学びましょう～」 参加者：28人		
担当課	生涯学習課		

事業名	PTA との連携・支援	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○向日市 PTA 連絡協議会の活動に対する支援・助言 ○社会教育関係団体への補助金交付 交付団体：市立小中学校 PTA		
担当課	生涯学習課		

事業名	地域で支える学校教育推進事業	施策の方向性	②
事業概要 実 績	○学校を核とした地域づくりを目的に、地域住民が自らの経験や知識を生かして学校の教育活動を支援する体制づくりを推進した。 実 施 校：向陽小（H26～）、2向小（H24～）、3向小（H21～） 4向小（H29～）【拡充】、5向小（H27～）、 6向小（H28～）、勝山中（H27～）、西ノ岡中（H25～） 実行委員：43人 内 容：学習支援、環境整備、読書活動支援、部活動支援など		
担当課	生涯学習課		

事業名	放課後児童サポート事業	施策の方向性	②
事業概要 実績	○子どもの安心・安全な居場所づくりを目的に、5時間目終了後から高学年の授業終了までの間、低学年を対象に自由遊び等を行った他、2向小では全学年を対象に放課後学習を実施した。 実施場所：市内全小学校 実施回数：134回（年間延べ17,138人） 内 容：グラウンド・体育館での自由遊び、教室での自主学習など		
担当課	生涯学習課		

事業名	ジュニア・リーダー養成講座	施策の方向性	②
事業概要 実績	○次世代のリーダーとして必要な知識、技術、コミュニケーション能力の習得を目的に、野外活動・講話・実習などの体験学習や集団学習を行った。 参加者：14人（小学校5、6年生：12人 中学生：2人） 開講数：7回		
担当課	生涯学習課		

事業名	青少年健全育成団体との連携・支援	施策の方向性	②
事業概要 実績	○青少年健全育成団体との連携 ・安全見守りパトロール、あいさつ運動の実施 ・市民ふれあいコンサートの実施 ・環境浄化活動の実施（携帯電話取扱店舗の立入調査） ○青少年健全育成団体への補助金交付 交付団体数：4団体		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題	
【成果】 ○就学前からの家庭での子育てに関する講座を開催することで、家庭教育の担い手である保護者に対して学習機会を提供することができた。特に、今回は土曜日に開催したことにより、働いている保護者や男性の参加者が増えた。 ○新たに第4向陽小学校で「地域で支える学校教育推進事業」（学校支援地域本部事業）に取り組むことにより、学校を核とした地域づくりを推進することができた。 ○PTA・青少年健全育成関係団体によるさまざまな活動を通して、地域の教育力の向上を図ることができた。 【課題】 ○家庭の教育力の向上を図るため、就学前からの子どもの家庭教育に関する学習機会の提供や、基本的な生活習慣の重要性や現代的課題などの理解促進に向けた取り組みを推進することが重要である。	

○地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進するため、地域で支える学校教育推進事業における人材確保に努めるとともに、PTA や青少年健全育成関係団体の活動を支援することが必要である。

外部評価委員評価及び意見等

○家庭教育講座について、働いている保護者や男性の参加者が増えたことは評価できる。

「家庭教育」の概念は広いため、講座のテーマや講師は、市民の要望等をくみ取りながら決めてほしい。また、働きながら子育てをする世帯が増えているため、その世帯を対象にした講座も開催してほしい。

○地域で支える学校教育推進事業や放課後児童サポート事業について、学校を核とした地域づくりを推進できていることは評価できる。イベントとは違い、日々の積み重ねが重要であるため、今後も連携を密に行い、地域や学校の要望を尊重しながら事業の充実を図ってほしい。

施策番号	9
施策名	子育てを支援する保育環境づくり

施策の目指す姿 子育て支援のための施設の計画的な整備を図るとともに、時間延長等多様な保育サービスの充実に努める。
施策の方向性 ① 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業） ② 幼児教育の振興

事業名	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会運営事業）	施策の方向性	①
事業概要 実績	○放課後などに保護者等が仕事などで不在の小学生に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 ①各留守家庭児童会入会児童数 612人（5月1日現在） 第1留守家庭児童会 109人（3クラブ） 第2留守家庭児童会 123人（3クラブ） 第3留守家庭児童会 80人（2クラブ） 第4留守家庭児童会 126人（3クラブ） 第5留守家庭児童会 105人（3クラブ） 第6留守家庭児童会 69人（2クラブ） ②指導員研修会の実施 計7回（参加者延べ153人） 「『緊急対応』について」 「『けが等の対応』について」 「人権研修会『わたしからはじまる部落問題』」 「消防訓練（指導員対象及び児童・指導員対象の計2回）」 「救命講習」 「人権研修会『対話を通してつくる共生社会 ～障がい（バリア）のない社会を目指して～』」 ③施設環境整備 必要に応じて各児童会の施設修繕に努めた。		
担当課	生涯学習課		

事業名	幼児教育の振興	施策の方向性	②
事業概要 実績	○向日市私立幼稚園就園奨励費補助金・向日市私立幼稚園児教材費補助金 子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて重要である幼児教育を行う幼稚園への就園を奨励し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付 就園奨励費：所得制限あり 交付：園児665人 総額91,267,300円 教材費補助金：園児1人当たり42,000円 交付：園児809人 総額33,978,000円		

	○向日市私立幼稚園設備費補助金 市内私立幼稚園の教育環境の整備に対する補助金交付 交付：市内3園 1園当たり210,000円 ○乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金 乙訓私立幼稚園協会が実施した職員研修等に対して補助金を交付 交付：195,000円 ○向日市私立幼稚園特別支援教育振興補助金 市内3私立幼稚園特別支援教育に係る人件費に対し補助金を交付 交付：市内3園 総額 1,862,000円
担当課	教育総務課

施策の成果と課題	
【成果】 ○入会要件を満たす児童を全て受け入れたことで、保護者のニーズに応えることができた。 ○私立幼稚園に在園する園児の保護者のうち、多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担軽減を拡充することにより、更に保護者の経済的負担を軽減することができた。 私立幼稚園の設備、備品の整備を促進するとともに教職員の研修会等を支援することにより、幼児教育の振興を図ることができた。 障がいのある幼児を受け入れる私立幼稚園を支援することにより、障がいのある幼児の就園促進及び教育振興を図ることができた。 【課題】 ○北部開発に伴う人口の増加や共働き世帯の増加により入会児童数が年々増えていることから、今後も保護者のニーズに応えていくため、老朽化している施設の整備や指導員の確保に努める必要がある。 ○国の幼児教育無償化の動向を見据え、市民に対して分かりやすい制度の説明が必要である。また、入園を検討している方に対し、広く周知を図る必要がある。	

外部評価委員評価及び意見等	
○留守家庭児童会の長期休業期間の一時入会を含め、入会希望者が全て受け入れできていることは評価できる。子育てを支援する保育環境づくりは、教育委員会のみならず市全体の課題である。今後も施設の整備や指導員の確保に努めてほしい。 また、指導員について研修会の実施を継続し、育成に努めてほしい。	

施策番号	10
施策名	スポーツの振興

施策の目指す姿 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努める。
施策の方向性 ① スポーツ活動の推進

事業名	各種スポーツイベントの開催	施策の方向性	①
事業概要 実績	・市民総合体育大会 参加者：708人 ・スポーツ交流フェア 参加者：498人 ・スポーツランド <雨天中止>		
担当課	生涯学習課		

事業名	市民体育館の管理運営	施策の方向性	①
事業概要 実績	平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成28年度から5年間の指定管理者に（公財）向日市スポーツ文化協会を指定している。 体育室稼働率：89.0% トレーニング室利用者：23,462人		
担当課	生涯学習課		

事業名	スポーツ指導者育成	施策の方向性	①
事業概要 実績	・スポーツ推進委員の育成 - 研修会の開催（毎月1回）、スポーツイベントへの派遣など ・スポーツ指導者研修会の開催 「スポーツを楽しもう」 参加者：98人		
担当課	生涯学習課		

事業名	学校等体育施設開放事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	社会体育の振興を図るため、学校等体育施設の開放を行った。 使用回数 ○小学校 体育館：2,129回 グラウンド：1,753回 ○中学校 体育館：903回 ○向日町競輪場スポーツ施設：950回		
担当課	生涯学習課		

事業名	フレンドシップ協定に基づく事業	施策の方向性	①
事業概要 実 績	京都サンガ F.C.、京都ハンナリーズ、京都フローラとフレンドシップ協定を結び、市民の体力向上に向けた取組を推進した。 ・健康アカデミー、バスケットボールクリニックの開催 ・向日市民デーの実施		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題
【成果】 ○学校等体育施設の有効活用やスポーツイベントを開催することにより、スポーツを行う機会を提供することができた。 【課題】 ○自らの意欲や健康状態に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、引き続き（公財）向日市スポーツ文化協会や関係機関・団体と連携して事業に取り組む必要がある。

外部評価委員評価及び意見等
○スポーツイベントや、市民体育館の利用など参加者が前年度より増加している点が評価できる。市域が狭いため施設等が限られているが、振興に努めてほしい。 ○スポーツの未経験者や中高年層など、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツを推進することは大切である。今後もスポーツの実施割合を調査し、普及を図るとともに、スポーツ推進委員の育成に努めてほしい。

施策番号	1 1
施策名	多様性を認め合う社会の実現

施策の目指す姿 市民が生涯のあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進と、その啓発に努める。
施策の方向性 ① 人権教育の推進

事業名	人権研修会	施策の方向性	①
事業概要 実 績	市民がそれぞれの状況に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、人権について学ぶ機会として開催する。 第1回「わたしからはじまる部落問題」 参加者：34人 第2回「対話を通してつくる共生社会 ～障がい（バリア）のない社会を目指して～」 参加者：31人		
担当課	生涯学習課		

施策の成果と課題
【成果】 ○異なる2つのテーマを取り上げたことにより、さまざまな人権問題について正しい理解と認識を深めることができた。特に、第1回目は講演だけでなく、クイズや参加者同士の意見交流を取り入れたものであり、テーマについて参加者自らが考える機会を提供することができた。 【課題】 ○より多くの市民に参加してもらえよう、市民に身近なテーマの選択や周知方法等を工夫する必要がある。

外部評価委員評価及び意見等
○保育ルームの開設や手話通訳等、研修会に参加しやすい環境を提供できている点は評価できる。 ○目標としていた参加人数に達しなかった要因について、日時、場所、内容等の検証を行う必要がある。毎年、開催の時期や場所を同様にすることで、「人権研修会」の定着につながることもある。人権について学ぶ場の提供に努め、広く発信してほしい。

施策番号	12
施策名	歴史・文化資源の整備と活用

施策の目指す姿 文化財の保護及び積極的な整備や活用に努め、歴史・文化資源を未来に継承する。
施策の方向性 ① 文化財の保護と活用

事業名	文化財の指定等	施策の方向性	①
事業概要 実績	○京都府指定文化財 物集女車塚古墳出土遺物 一括 平成30年3月23日指定 ○京都府暫定登録文化財（平成29年度新設、年度中登録） 古文書（7）、歴史資料（6）、考古資料（16）、民俗文化財（2）、史跡（1）の計32件 平成29年度末の市内の国・府・市の指定文化財等は90件となった。		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	有形文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○建造物の保護と活用 ・旧上田家住宅活用 平成28年度に史跡長岡宮跡買上事業に係り寄附を受けた農家住宅の活用について検討を行った。 庁内活用プロジェクト会議 3回（うち、1回は先進地視察） 活用基本設計書の作成 国登録有形文化財への検討 ・防火・防犯 文化財火災予防運動の期間、広報活動、消防訓練、消防設備の点検立入検査 ・維持管理 国及び京都府指定文化財（建造物）修理・防災設備維持管理に補助 3件 265,000円 ・文化活動補助 国登録有形文化財を活用した文化活動に補助 1件 40,000円		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	無形文化財の保護と後継者育成事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○無形民俗文化財の保護と活用 保存団体の文化活動と後継者育成に補助 2件 70,000円		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	史跡の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○史跡公園整備事業 史跡長岡宮跡大極殿西・北面回廊地区の保全整備し、隣接する史跡指定地等との一体化を行い活用の促進を図るため、遺構表示や回廊の建物復元などの史跡整備工事（2か年事業の1年目）を行った。 整備工事面積 1,712.88㎡ 整備完了後活用面積 5,612.88㎡ ○史跡乙訓古墳群地籍整備事業 史跡乙訓古墳群の適正な保護と活用の促進を検討するため、国土調査法に基づき、史跡乙訓古墳群の境界確定測量を行った。 ・五塚原古墳 38,155㎡ ・寺戸大塚古墳 5,647㎡ ○保存団体への補助 市内に所在する史跡等の保存団体に対し文化活動補助 ・3団体 78,000円 ○維持管理 史跡指定地等の文化財用地の清掃、除草、樹木の剪定を実施し、史跡環境の保全に努めた。 ・8か所、延51回		
担当課	文化財調査事務所		

事業名	埋蔵文化財の保護と活用事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○開発等に係る埋蔵文化財の審査 ・開発、まちづくり条例に係る文化財審査 48件 ・建築確認申請に係る文化財審査 283件 ・埋蔵文化財発掘届出書受理 246件 ・埋蔵文化財発掘通知書受理 32件 ○埋蔵文化財発掘調査等事業 ・埋蔵文化財発掘調査 18件 1,338.65㎡ ・埋蔵文化財詳細分布調査 223件（工事立会） ・各種埋蔵文化財調査に伴う出土遺物 80箱		

	○埋蔵文化財出土遺物保存処理事業 ・長岡京跡ほか出土銭貨 50点 ○埋蔵文化財出土遺物整理分類事業 埋蔵文化財発掘調査等の出土遺物を活用度に応じA～Dの四種類に分類し、そのデータベース作成を実施した。 ・平成29年度 コンテナ60箱631点（点数は活用できるA、B分類のみ） ・累計コンテナ11,831箱71,721点（点数は活用できるA、B分類のみ）
担当課	文化財調査事務所

事業名	文化財の広報普及事業	施策の方向性	①
事業概要 実績	○史跡長岡宮跡朝堂院公園公開・説明（平成22年6月22日 開所） ・開園日数 350日 来訪者数 9,195人（1日平均26.27人） ・累計来訪者数 56,879人 ・平成29年6月29日 来訪者5万人認定式（向陽小学校6年生） ・その他、市内小学校の学年、クラス単位の地域学習や教職員検収の場として朝堂院公園を活用した。 ○復元体感アプリ「AR長岡宮」の活用（平成26年3月末配信） ・利用者数 4,680人 （ダウンロード 3,978人、貸出タブレット702人） ・累計利用者 14,384人 （ダウンロード10,354人、貸出タブレット4,030人） ・平成29年度 機能拡張（ゲーム機能追加）とVRゴーグル作成し、長岡京遷都の日である11月11日から配布・配信を開始 ○復元体感アプリ「墳タビ！物集女車塚古墳」の活用（平成29年3月末配信） ・利用者（ダウンロード）数 3,781人 ○模型の展示 平成28年度に実施した「長岡宮大極殿等一部復元プラン策定事業」で作成した史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂復元模型を、広報普及を目的として市役所本館エントランスに展示した。 ○古代衣装の貸出（長岡京期の衣装 男女各4着） ・貸出数 75人		

○史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳石室一般公開

- ・一般公開 期 間 平成29年5月23日～平成29年5月31日
見学者 566人
- ・臨時公開 期 間 申込日（随時）
見学者 282人（市内小学校及び大学等）
- ・その他、公益財団法人向日市埋蔵文化財センターにおいて、石室公開に併せ、ふるさと学習を実施。

○市民考古学講座開催事業

「考古学の通説を見直す～向日市発、重大発見の成果から～」を主題とし、講座6回と講演会1回を実施した。

- ・参加者 計513人

○埋蔵文化財調査成果展の開催

- ・展示会名 「先祖の記憶～古墳時代の祖霊観～」
期 間 平成29年9月2日～平成29年10月9日
来館者 2,047人
- ・講演会 開催日 平成29年10月7日(土)
演 題 古墳時代の埋葬と系譜意識
参加者 103人

○スタンプラリー開催

- ・名 称 史跡めぐり 大発見向日市～隠れた名称を探してPart2～
- ・内 容 市内4か所の史跡等をめぐる自由参加型のウォーキングイベント
- ・開催日 平成30年2月11日(日・祝)
- ・参加者 200人

○埋蔵文化財発掘調査現地説明会

埋蔵文化財発掘調査の成果を広報するため、市民等を対象に2回（長岡宮内裏、五塚原古墳）の現地説明会を開催した。

- ・参加者 260人

○スライドでみるおとくにの発掘

平成29年度に乙訓地域で実施した主な埋蔵文化財発掘調査成果をスライドなどで広く市民に報告した。

- ・主 催 乙訓文化財事務連絡協議会
(2市1町教育委員会、向日市・長岡京市埋蔵文化財センター)
- ・開催日 平成30年3月4日(日)
- ・場 所 長岡京市立図書館 3階 大会議室
- ・参加者 90人

	○埋蔵文化財等保管資料の活用 ・出土遺物等 5機関に119点の資料を貸出 ・写真資料提供、掲載等承諾 11機関に69点を提供 ・保管資料の調査・見学対応 3機関に19点の資料を提供 ○長岡宮絵灯路と向日町のまち場の再現 ・開催日 平成29年11月11日（土） ・場 所 史跡長岡宮跡 朝堂院公園 ・内 容 朝堂院の絵灯路・・・復元した柱跡の上に絵灯籠を設置 向日町のまち場の風景・・・江戸時代の大道芸を披露 復元体感アプリ「AR長岡宮」のVRゴーグルの配布 ヘッドマウントディスプレイによる「AR長岡宮」のデモンストレーション ・参加者 458人
担当課	文化財調査事務所

事業名	歴史・文化拠点の整備	施策の方向性	①
事業概要 実 績	○調査活動及びソフト面の整備 調査活動では、向日神社文書北真経寺檀林関係文書調査を行った。ソフト面の整備としては、平成28年度に長岡宮跡牛車わだち跡模型を3D計測した成果を活用し、映像番組を制作した。また、長岡京期の貴族の衣裳を復元製作して展示し、土器の実物に触れることができる体験コーナーも整備した。 ○市民活動の推進 （１）文化資料館ボランティアの会の育成 常設展示案内を中心に来館者に応対するガイド班と、収蔵資料の整理、民具の展示などに取り組む資料整理・展示班に分かれて活動するボランティアの会の育成・支援を行った。（登録者 18人） （２）むこうまち歴史サークルの育成 文化資料館を拠点とする自主学習サークルとして、テーマごとに計4班を編成し、各班毎月2回の学習活動を支援した。また、サークル全体での合同研修会を実施し、他団体と講演会を共催した。（登録者 49人）		
担当課	文化資料館		

【成果】

○「歴史的風致維持向上計画」に基づく他部課の事業と連携し、文化財を適切に保護するとともに、復元・体感アプリケーション「AR長岡宮」や「墳タビ！物集女車塚古墳」などの配信、展示会や講座、講演会、史跡めぐりの開催など、地域の特色ある歴史・文化資源の魅力を引き出し高めるため、多彩な文化財の保護と活用を推進することができた。

その結果、市民の文化財保護への理解を深め、史跡への来訪者や講演会等の参加者増などの成果を上げることができ、文化財を核とした地域振興、観光振興などのまちづくりにも寄与することができた。

○向日神社文書及び北真経寺檀林関係文書調査では、未整備であった古文書の目録を作成し、今後の活用に備えることができた。

長岡宮跡牛車わだち跡模型に関する映像番組の制作では、最新のデジタル技術による3D計測の成果を活用するとともに、想像アニメーションも取り入れ、わだち跡の発掘とその意義、模型制作の経過などを分かりやすくまとめた映像番組を制作することができた。

○市民活動の推進について、文化資料館ボランティアの会は、常設展示の個別案内、団体見学対応、夏休み子ども歴史教室及び連続ワークショップの補助、収蔵資料の整理・清掃、民具の展示など幅広い活動で資料館運営の支援を行った。

また、古代衣裳製作及び乙訓地域地形模型制作のボランティア活動では、市民有志が自主的な運営により、年間を通じて活発に活動を行った。

むこうまち歴史サークルの活動拠点として資料館研修室を提供し、活発な活動を支援することができた。

【課題】

○「史跡乙訓古墳群」や「史跡長岡宮跡」、「向日神社」など本市の特色ある歴史・文化資源は、市内外への認知度が必ずしも十分ではない。このため、歴史・文化資源を地域の歩みを物語る「宝」として、「後世に残したい」という思いを市民の間で共有されるよう、広くその価値を高めるため、多彩できめ細やかな保護と活用、情報の発信を継続して実施していく必要がある。

○調査活動については、古文書調査の成果を活かし、より詳細に調査・研究を進めるとともに、引き続き市内の潜在的歴史資源の発見・保存・活用を図っていく必要がある。ソフト面の整備においては、本市の歴史・文化資源について分かりやすく発信するメディアとして映像番組が有効な手段の一つと考えられることから、投映方法を工夫したり、新たな映像番組を制作したりするなど、今後も改良を重ねていく必要がある。また、古代衣裳をボランティアにより製作する取組は、文化資料館の特徴的な活動の一つであり、製作した古代衣裳の着用体験のイベントや向日市まつりの大極殿衣裳行列などに活用しているが、今後も活動を継続していくには、材料費などの予算の確保が課題である。

○市民活動の推進について、近年、ボランティアの会の新規入会は少なく、高齢化も進んでいる。様々な機会を通じて加入を呼びかけ、会員数の増加に努める必要がある。

また、歴史サークル会員も高齢化が進んでおり、会員数も少しずつ減少してきている。自主的な運営が基本であるが、今後も活動場所の提供のほか、学習の参考となるような資料の貸出し、情報提供など、資料館としてできる範囲の支援を行い、市民活動の充実を図る必要がある。

外部評価委員評価及び意見等

○実際に文化財に触れることは良い機会であり、参加者や見学者が多い点は評価できる。

○小学生が見学会に参加し、興味を抱く内容で体験し、学ぶ機会を設けている点は評価できる。家庭に持ち帰り保護者にも普及する等、広い世代で興味を持つ取組を実施するべきである。

○新たな層を取り入れるためには、多様なメディアを活用し周知を図る必要がある。特にSNSの利用が多い若年層の意見を聴取する等を行い、情報の発信に努めてほしい。

○パンフレット等は、朝堂院公園等だけではなく、市民が手に取りやすい場所に配架することで興味、関心を持つ機会が増えるため、設置場所の見直しが必要である。

向日市議会平成30年第3回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

平成30年9月25日

教 育 総 務 課

平成30年9月5日から7日までに開催されました、向日市議会平成30年第3回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(新政クラブ 小野 哲) まちづくりについて 長岡宮内裏観光交流 センターについて	【市長答弁】 この名称は、交付金申請上の名称で、J R 向日町駅前観光交流センターと名称が似ているが、J R 向日町駅前 観光交流センターは、お土産品や地元産野菜の販売などを行う施設として計画している。 一方、長岡宮内裏観光交流センターは、既存の朝堂院公園や大極殿公園などと同様に、史跡等の文化財を適切に保護するとともに、休憩所やトイレ等の便益施設も備えた市内の歴史散策ルートの拠点として、また、古民家を活用した昔の生活体験や、貸し室など、地域のコミュニティとしての利用が可能な施設として計画しているところであり、両センターは、目的が異なるものである。 長岡宮内裏観光交流センターの事業地は、平成28年度に史跡長岡宮跡として用地取得した鶏冠井町東井戸と秣所に所在する約1,400平方メートルである。 この史跡の取得時に、既存の建物は補償費を支払い解体する予定であったが、長岡宮跡をはじめ文化財の保存と活用を目的として、所有者から寄附の申し出があった。 寄附を受けた建物は、明治43年3月に建築され、昭和17年に現在地に移築された、主屋、離れ、内蔵、外蔵、小屋が良好な形で維持された都市近郊の農家住宅で、現在、国登録有形文化財への事務を進めているところである。 整備計画は、史跡長岡宮跡の土地と寄附を受けた建物が対象で、昨年度に実施した (仮称)旧上田家住宅活用計画や 埋蔵文化財発掘調査、庁内プロジェクトチームの意見集約に基づき、本年度、国や府など関係機関と協議しつつ、諸条件を整理し、建物の耐震補強や活用に必要な改修、敷地内の長岡宮の遺構表示等の整備に向けた実施設計に取り組んでいるところである。 これらの整備に係る事業費については、平成29年度の活用計画業務委託料は、171万円で、本年度の実施設計業務委託料は、約1千万円である。

(公明党議員団 福田 正人) 小中学校生の安全・危機管理について 安全な学校環境の構築について	なお、来年度の整備工事費については、現在、実施設計で詳細を積算中である。 また、これらの事業費にかかる財源として、国の都市再生事業に係る社会資本整備総合交付金が 40 パーセント若しくは 45 パーセント充当される。引き続き、国等の有利な助成が得られるよう財源確保に努める。 今後においても、史跡長岡宮跡の保護と活用を一層促進するとともに、阪急西向日駅周辺の「地域振興」、「観光振興」に寄与するよう、施設整備に努めてまいる所存である。 【市長答弁】 A E D (自動体外式 除細動器) は、心臓の心室が小刻みにふるえた状態になり、脳やからだに血液を送り出すことができなくなっている心室細動という状態を、心臓に電気ショックを与えて、通常の動きに戻す機械である。 A E D を使用した場合は、心臓マッサージのみの救命処置と比較すると、約 3 倍の救命率となっており、A E D の有用性については認識をしているところである。 実際に、倒れている方がおられたら、まずは、意識はあるか、息をしているか、心臓が動いているか等の状況を確認して、必要があれば、119 番通報、心臓マッサージ、A E D 等の対応を行う。 ただし、周りに人が居ず、自分一人である場合などでは、A E D を使用する前に、119 番通報をし、心臓マッサージによる救命行動をとることが第一であり、2 人以上いるときに、もう 1 人の方に A E D を取りに行ってもらえるようにすることなど、救命処置の基本を、まずは理解しなければならない。 つまり、A E D を使用するには、人間の身体の仕組みから心臓の働き、さらには心室細動の意味についても理解しなければならないため、小学校児童の A E D の使用については、発達段階を考慮すると、安全に活用できるよう習得させることは難しいのでは無いかと思っている。 しかしながら、A E D の基本的な役割を知ることがもちろん、特に A E D の設置場所を覚えておき、緊急の場合に周りの人に伝えることは大変重要であるため、小学校の児童にも十分に学ばせる必要があると考えている。 また、A E D を有効に活用するには、設置場所の周知と A E D を用いた心肺蘇生ができる人を増やすことが重要であることから、本市では、全小中学校を含む市内 37 か所に A E D を設置し、設置場所をホームページ等でお知らせするとともに、普通救命講習の利用促進を図っているところである。
--	---

児童生徒への心肺蘇生の教育の現状について	【教育長答弁】 現在、中学校保健体育科の教科書において「傷害の防止」の単元で心肺蘇生について記載があり、授業において、心肺蘇生の知識の習得や実習に取り組んでいる。しかし、教科書では、A E Dに触れてはいるが、使用方法までの記載はない。 議員ご指摘のとおり平成29年改訂の新学習指導要領においては、同解説で「胸骨圧迫、A E D使用などの心肺蘇生法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする」旨が示されているので、今後、京都府教育委員会の指導助言も得ながら、平成33年度の全面実施に向けて生徒の実習方法について検討していきたい。 また、小学校については、先ほど市長の答弁にもあったが、発達段階や安全上の問題もあるので、現行及び新学習指導要領ともに体育科、保健領域において、心肺蘇生については触れておらず、同解説の「けがの防止」の単元の中でけがの手当てについて「近くの人に知らせることが大切である」とされているので、A E Dの実際の活用ではなく、けがの状況把握や判断などに重点をおいた指導を行っている。 今後、新学習指導要領の下での、中学校における学習内容も考慮し、A E Dの役割や設置場所などの指導内容について研究していきたい。 また、学校における設置状況だが、本市では平成20年度に全中学校に、平成23年度に全小学校に、各1か所、職員や夜間体育施設の利用者が使いやすい場所にA E Dを設置した。平成20年度の設置を機に全中学校教職員を対象に向日消防署にて心肺蘇生及びA E Dの使用方法を学ぶ普通救命講習を開始し、平成23年度からは全小学校教職員も対象に加え、講習を実施しているところである。 以来、新規採用職員をはじめとする未受講者、前回の受講から3年以上経過している者、中学校体育科教員には特に受講をすすめ、向日消防署と連携を図り、毎年講習を実施している。 今後も継続した講習を実施し、教職員が児童生徒の生命を守るために、心肺蘇生及びA E D使用の知識と技能の習得を図り、緊急事態に、迅速、的確に対応できるよう学校体制づくりに努める。
荷物の持ち帰りについて	【教育部長答弁】 小学校低学年においては、毎日持ち帰る教科書やノート、補助教材として、約1.5kgから2kgあり、他に必要に応じて持ち運ぶ用具として、鍵盤ハーモニカが約1kg、絵の具セットが約0.9kgである。 また、週末や週始めには上靴と体操服で約0.6kg、学期

(再質問) 日本循環器学会は、学校内のAEDの設置場所については使用される可能性の高い場所(グラウンド、プール等)から1分以内にアクセスできるところに設置するよう提言されているが、これを踏まえて学校内のAED設置場所について再度見解を伺う。 9月3日の文科省が通知を出すという報道を踏まえて、登下校時の児童の荷物の持ち帰りについて見解を伺う。	末や学期初めには、道具箱と体育館シューズで約1kgである。 登下校にかかる距離や時間は児童によってさまざまであり、体力面から持ち運ぶことのできる荷物に限りがあることから、一週間の中で必要な用具を持参する日や持ち帰る日に荷物が多くならないよう配慮するとともに、忘れることのないよう児童一人一人の状況に応じて、きめ細やかな対応に努めている。 また、安全に下校できるよう、かさばる荷物をまとめ、手荷物の数を減らして両手がふさがらないようにするなど、各学校において、工夫を行っているところである。 学期末においても、一週間の中で使用しない用具を順に持ち帰るよう計画し、また、生活科で使用する重さ4kgにもなる植木鉢は、学年だより等を通じて、期間を設けて保護者に持ち帰りを依頼し協力を得ているところである。 児童の持ち物については、教育活動と密接不可分のものであるので、アンケート実施の可否を含め、低学年児童の持ち物の在り方について、まずは校長会と意見交換をしていきたい。 【部長答弁】 AEDの設置場所については、現在、管理上の問題から施設内に設置しているが、議員ご指摘の提言等を踏まえ、改めて検討したい。 【部長答弁】 まずは情報収集に努めるとともに、校長会と意見交換を行いたい。
--	--

(MUKOクラブ 太田 秀明) 行政行為について (仮称)もずめクラブ について	【教育長答弁】 社会福祉法人大原野児童福祉会が運営主体として、平成31年4月開設予定で準備を進めている。 開設に向けた手続きとして、去る8月28日、児童福祉法第34条の8第2項に基づく放課後児童クラブの事業開始に関する届出が提出されたところである。 これまでに「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」や厚生労働省策定の「放課後児童クラブ運営指針」に基づく運営となるよう、開始届や運営規程の策定などについて大原野児童福祉会の相談に応じてきたところである。 ここ数年、本市の留守家庭児童会の入会児童数が増加している中で、保護者のニーズも多様化しており、開会時間の延長、夕食等の提供など様々な声をお聞きしている。 そうした中、今回の民間の放課後児童クラブ「もずめクラブ」については、英語や算数、運動など曜日ごとのプログラム、夜8時までの延長預かり、夕食の提供など保護者ニーズに対応したサービスが提供される予定である。 (仮称)もずめクラブは、市内全域を対象としていることから、第2留守家庭児童会を補完する施設ではなく、利用者にとって公立では今までできなかったサービスを受けることができる新たな選択肢の一つとして開設を期待するものである。 本市留守家庭児童会については、引き続き子どもたちが安心して過ごせる生活の場の提供に努めていきたい。
(仮称)もずめクラブ への入会について	これまでから、本市の留守家庭児童会では入会要件を満たす全ての児童を受け入れてきたところである。 もずめクラブについては、民間の放課後児童クラブであることから、運営内容や料金設定などすべて事業者において決定されるものであり、待機児童を想定した本市留守家庭児童会を補完する施設ではなく、現行条件で入会できるものではない。
金銭的な問題で(仮称)もずめクラブを選択できない家庭への補助金は必要ではないか。	【教育長答弁】 (仮称)もずめクラブは、新たな選択肢のひとつであり、今までの留守家庭児童会と同列に扱うものではないので、補助金は考えていない。
(日本共産党議員団 米重 健男) 災害対策について	【教育部長答弁】 本市の学校では、気象警報発令時の対応については、これまでから暴風に関する警報や、特別警報の対応として、発令

学校における災害時 対応について	時刻に応じて臨時休業の措置を行ってきた。 議員ご指摘の7月の豪雨においては、5日の木曜日から6日の金曜日にかけて、京都市では、大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報とともに避難勧告が広範囲で発令され、長岡京市、大山崎町では、6月18日の地震による地盤の状況も踏まえ、大雨警報、土砂災害警戒情報とともに避難勧告が発令され、これらの自治体で、6日に学校の休業措置がとられたところである。 本市においては、土砂災害警戒区域が極めて限られた地域であり、通学への影響もほとんどなく、近隣の自治体とは、状況が異なっている。 また、5日午後10時45分には、桂川の水位が氾濫危険水位に達し、避難勧告が発令されましたが、6日午前5時30分には、解除されたため、臨時休業の措置はしなかった。 しかし、正午には、再び、桂川の水位が午後2時には氾濫危険水位に達するとの予測が出され、避難勧告が発令されることが想定されたことから、校長会とも協議し、昼食後、各学校の状況に応じて、通常よりも早い下校措置を行うこととした。 各学校から、保護者に対して、緊急下校のメール配信及び電話連絡を行うとともに、児童生徒には、安全指導を行い、教職員が学校周辺を見回るなどの安全対策を行ったうえ、下校措置をとったところである。 なお、小学校へお迎えに来られた保護者からは、「仕事に行っている間に子どもが学校で、給食も食べられてよかった」との声がある一方で、「昼から帰らせるのであれば、朝から休校がいい。」などの声もあった。 今後においては、本市防災マップの見直しに合わせて、改めて気象警報等の発令時における学校の対応について、校長会と協議することとしている。
(新政クラブ 清水 敏行) 本市の防災施策について 暴風警報、大雨・洪水 警報登下校基準について	【教育部長答弁】 これまでから、暴風に関する警報や、特別警報の対応として、発令時刻に応じて、小中学校とも臨時休業の措置をとっているところである。 現在、暴風に関する警報の場合には、午前7時までの解除であれば、通常どおりの登校、10時までの解除であれば、午後からの登校としているが、特別警報の場合は、当日の午前7時までの解除であっても臨時休業にしており、警報の発令・解除の時刻によって、臨時休業及び登校時刻を定め、学校からのお便りやホームページでお知らせしているところである。 また、教職員については、警報が発令されても、職務専念

(M U K O クラブ 和島 一行) 向日市いじめ防止対策推進委員会について 調査の概要と会議の 所要時間について	義務は免除されず、通常勤務となっていることから、勤務できるように警報や交通状況等、自らの置かれる状況を予測して対応しているところである。 【教育長答弁】 いじめ防止対策推進委員会は、本市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のための調査研究や審議、相談等に対する助言、重大事態にかかる調査などを行うものである。 議員ご指摘のホームページ上の会議録については、個人情報保護の観点から、個人が特定できる内容などは掲載せず、会議概要を公開しているところである。 会議では、各小中学校が行っているいじめ調査の結果や状況の報告を専門的知見から助言をいただいている。 委員からは、本市のいじめ調査結果について「平成29年度は、中学校で減少しており、結果はいいが、これまでの全国的な状況から懸念されるのは、事象を形だけ捉えたり、甘くみたりして減少になっていないのか。これまでの事件の教訓は、減少してきた時に何かが起きているので注視してほしい」との意見や、「認知件数が増えてもいいという意識が大切になる。アンケートの結果はいじめをつかむ一つのきっかけであり、違う角度からいじめを察知する意識が大切であり、解消率が下がっても、つかむ意識が重要である」等の助言をいただいております、その内容を踏まえ、校長会等で協議を深め、各小中学校に伝達し、いじめ調査の意義の確認や教員のいじめに対する感度の維持向上に努めているところであり、いじめ防止対策推進委員会は、本市のいじめ防止対策を充実させるうえで、重要な役割を担っていただいている。
いじめの対処の仕方 について	教員は、児童生徒との信頼関係を築くことを基盤とし、児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実に努めているところである。 その上で、いじめを発見し、又は相談を受けた場合には、事実確認を丁寧に行う必要があることから、各学校では、教職員がいじめに係る情報を抱え込むことなく、速やかに、校長、教頭、教務主任、生徒指導主任等で構成するいじめ対策組織に、当該いじめに係る情報を報告し、組織的に対応している。 児童生徒の言い分が分かれる場合には、組織的な対応の中で定めた方針に沿って、関わる児童生徒から、時系列等を整理しながら丁寧に聴き取り、いじめに係る情報を適切に記録

	し、教職員間で情報共有の上、事実関係を整理し、児童生徒の対応に当たる。万能な手立てやプログラムはないので、どのように対応していくかは、児童生徒の状況等を含め、あらゆる角度から事象を捉え、児童生徒の健全な成長を支援する視点が重要であると考えている。 このため、被害児童生徒の生命・身体の安全確保を第一に考えて被害児童生徒を徹底して守り通すとともに、事実関係を迅速にその保護者に伝え、不安の解消に努め、一方で、加害児童生徒に対しては、当該児童生徒の人格の成長のため、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。 これらの対応については、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携が必要であり、粘り強く取り組んでいるところである。
S N S でのいじめ相談の活用について	千葉県柏市や長野県をはじめ、大津市など、実践が全国的に広がっていることは、承知している。 いじめの早期発見、早期対応には、多チャンネルの相談窓口を用意することは大変重要である。 一方で、S N S による応対手法の開発が必要であったり、S N S によるコミュニケーションの限界、電話相談に比べて文字入力に対応する時間や相談員等にかかる経費が課題としてあげられており、本市で直ちに実施することは、困難であると考えている。 しかしながら、今年度、京都府教育委員会においても、府内中高生を対象にS N S を活用して相談に答える取組を行う予定と聞いており、本年10月と来年1月の、各1か月間、相談窓口を開設し、LINEを使用して相談ができるよう準備が進められているので、今後の利用状況等、動向を注視してまいりたいと考えている。
(再質問) 通級指導教室に通うある子どもについて、いじめが原因で通級が続いていると聞いているが、これは重大事態に当たらないのか	【教育長答弁】 具体的な事例については事前通告がないので今はわかりかねる。重大事態に該当するのであればすぐに対応する。
いじめは犯罪行為もしくは将来的に犯罪行為につながる恐れのあると思うが見解	【教育長答弁】 いじめは人間の尊厳を踏みにじる重大な人権侵害であり、相手に深い傷を残す行為であると承知している。加害行為が重大な犯罪行為にあたる時は、犯罪にあたるということを

を伺う。 （飛鳥井 佳子） 若者の自殺への対策の強化について 情報教育について	認識させる必要があり、発達段階に応じて、あらゆる教育活動を通じてしっかりといじめの防止に向けた教育を行う。 【教育長答弁】 議員ご紹介の「第4次青少年インターネット環境整備基本計画」では、インターネット利用の低年齢化を踏まえ、低年齢層の子どもの保護者をも意識した教育・啓発の普及促進及び児童生徒の発達段階等に応じて、情報モラル教育を着実に実施することが明記されている。 本市の学校では、小学校低学年では、落書きが不特定の人に影響を与えてしまうことになることや人の書いたものを勝手に写す行為がよくないことなど、身近なことから情報モラルを学んでいる。中学年では、特別活動等で京都府警スクールサポーターを講師として、ネットの上のいじめの問題について学び、高学年から中学生では、通信業界やe-ネットキャラバンによる講師を招いて、ネット危険性を理解し、適切な利用について学ぶなど、発達段階に応じて、各学校が工夫しながら情報教育に取り組んでいるところである。 また、保護者に対しては、情報モラルの授業参観や保護者対象の学習会を行うほか、文部科学省作成の「スマホ時代のキミたちへ」と題する啓発資料などを子どもを通じて配布している。 今後、校長会や向日市PTA連絡協議会と一層連携を図り、低年齢層の子どもの保護者への啓発とともに、発達段階に応じた情報教育の充実に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えている。
学校生活について 荷物の持ち帰りについて	【教育部長答弁】 小学校においては、学期末には、道具箱や授業で制作した作品など、持ち帰る荷物が増えることがある。 このため、各学校においては、学期末に約一週間の期間に、荷物を分散して持ち帰るよう計画し、児童にとって過度の負担にならないよう配慮しているところであるが、欠席や天候など、さまざまな事情により荷物が重なってしまうこともある。 児童一人一人の持ち帰りの状況を把握し、必要に応じて保護者と連携を図り、対応しているところであるが、過日、飛鳥井議員におかれては、多くの荷物を持つ児童を見かけられた際、荷物を持って一緒に下校していただき、感謝する。 今後とも、各学校において、計画的な荷物の持ち帰りに努めるとともに、きめ細やかな対応が図られるよう、荷物の持ち帰りの在り方について、校長会と意見交換をしてまいりたい。

留守家庭児童会について	【教育長答弁】 本市留守家庭児童会については、「向日市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」や厚生労働省策定の「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう運営をしているところである。 ご質問の「親切的対応と敬語の使用について」であるが、指導員の言動は、子どもに大きな影響を与えることから、言葉遣いについても、子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行うことが大切であると考えている。 また、留守家庭児童会は、子どもが安心して過ごせる生活の場でなければならないため、笑顔で接することも重要である。 指導員は、子どもを見守り、指導する上では、けんかの仲裁など、時には大きな声や毅然とした態度で接しなければならない場面もあるが、その際にも決して「威圧的な態度」とはならないよう留意して対応する必要があることから、年間を通して行っている指導員会議や研修を通して、指導員の知識や指導力の向上を図る。
補助員等の増員について	留守家庭児童会における指導員の配置については、「基準条例」を遵守するとともに、各児童会の状況を考慮し、補助員の増員や、シルバー人材センターからの派遣職員の配置を行っているところであり、今後においても、現場の状況をしっかりと把握し、議員ご指摘の人生経験豊富な笑顔あふれる補助員の適正な配置に努めていきたい。
増改築について	これまでに児童の健康管理と施設環境の改善を図るため、すべての留守家庭児童会の空調設備の整備を行い、また、市長自ら就任後、直ちに全留守家庭児童会施設を視察され、洋式トイレの設置及び男女別化を行ってきたものである。 引き続き、児童が安心して、明るく衛生的な環境において放課後を過ごすことができるよう、必要に応じ施設の修繕を行ってまいりたいと考えているが、ここ数年入会児童数が増加傾向にあり、特に第2留守家庭児童会及び第4留守家庭児童会においては学校施設も活用して育成を行っているところである。 今後の留守家庭児童会の施設整備については、入会児童数や建物の状況、平成31年4月開設予定の民間の児童会の入

熱中症対策について

所状況などを踏まえながら、検討していく必要があると考えており、今年度策定予定の学校施設個別計画の中で検討してまいりたいと考えている。

なお、第2留守家庭児童会については、法の制約から直ちに増改築することは困難な状況であるが、第4留守家庭児童会については、今年度実施の第4向陽小学校基本・実施設計業務の中で検討していきたい。

【教育長答弁】

今年は全国的に猛暑が続き、7月には埼玉県で日本歴代最高となる41.1℃の暑さを記録したところである。

また、熱中症による救急搬送の数も全国で増加し、死亡事故も発生するなど記録的な暑さが続く中で、気象庁は臨時の記者会見を開いて「命の危険がある暑さ。一つの災害と認識している。」として、広く全国に注意を呼びかけるなど、異例の猛暑であった。

本市においては、これまでから学校施設における熱中症対策として、各教室内に扇風機を設置するなどの対策を行い、平成18年度に議員ご指摘の要望書が出された以降、空調機器の設置について検討を進め、平成24年度から26年度までの3カ年をかけて、全ての小中学校の教室にクーラーを設置したところである。

また、学校における安全を確保することは教育活動を行う上で最重要事項であることから、本市教育委員会では、夏場の授業等における事故とその対策として、これまでから各学校に対して、児童生徒の健康管理及び安全指導の徹底を指示してきたところである。

毎年、夏前には校長会において熱中症事故防止の指示を徹底するとともに、各学校においては、各種マニュアルやリーフレットを活用して教職員の研修などを行い、熱中症事故防止についての共通理解を図るとともに、児童生徒に対しては、日常的に規則正しい生活による体調管理や体調不良時の休養、小まめな水分補給と休憩、帽子の着用など、熱中症予防の指導を適切に行っているところである。

また、体育授業や部活動中には教員による健康観察はもとより、状況に応じ、活動内容の見直しや変更等、十分安全に配慮した指導の徹底を図っており、児童生徒が自らの体調を考え、無理をせず、事故や熱中症などを回避することができる能力の育成を図っている。

特に、中学校の部活動では、体調不良時には無理せず申し出るように生徒に指導しており、練習中は常に顧問等が生徒の健康観察を行っている。

また、校内放送による給水の呼びかけと休憩時間の確保、

不登校対策について	高温多湿時の練習メニューの変更や時間短縮、加えて、緊急時の対応として、保健室や職員室にスポーツ飲料や体温冷却用の氷を準備するなど、熱中症事故の防止に努めている。 今年については、特に7月から8月にかけて猛暑日が続いておりましたことから、1学期の終業式は校長判断で時間短縮や校内放送での実施など工夫したところである。 また、小学校では夏休み中の補充学習や水泳学習、陸上練習の中止やPTA行事の短縮など、行事についても学校の状況に応じて変更を行っている。 とりわけ、中学校の運動部活動については、練習時間を午前もしくは午後のどちらか一方に縮小するとともに、20分の活動の後に10分間休憩をとることや、保健室などを開放しエアコンをつけて休憩場所として確保することなど、教育委員会から各学校に指導を行ったところである。 今後においても、児童生徒の安全確保を最も優先に、その時々気候状況の変化をしっかりと把握しながら、学校における安全管理と安全指導の徹底を図り、熱中症事故防止に万全を期する。 【教育長答弁】 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を踏まえ、文部科学省から平成29年3月31日付で基本方針が示されたところである。 同方針の中で「不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である」と明記されており、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保が施策の一つとして掲げられている。 このため、教育委員会においては、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する支援を目指し、学校以外の教育施設として、適応指導教室（ひまわり広場）を運営しており、通室生の主体性の育成や人間関係の改善等を図ることにより、学校への復帰や希望進路の実現につなげているところである。なお、昨年度前半までは通室者数が少なく、通室者数がゼロという日も見られていたが、昨年度後半から通室者数や通室日数が増える状況にあるので、適応指導教室指導員については、臨床心理を学ぶ大学院生ができる限り複数名で指導に当たれるよう人材確保に努めているところである。 また、京都府では、学校や仕事に行けずに引きこもり状態にある方を行政と民間支援団体が連携してサポートする「脱引きこもりプロジェクト」を実施しており、教育委員会とし
------------------	---

(日本共産党議員団 常盤 ゆかり) 中学校給食について 中学校給食センター の進捗について	ても、同プロジェクトを活用し、家庭から出られずにいる児童生徒等に対して、京都府の脱ひきこもりセンターと連携を図り、本人、家庭と面談などを通じて、学校以外の支援機関に通えるようにするなど、きめ細かな支援を図る取組を進めている。 今後とも、教育委員会としては、不登校児童生徒の多様な学習活動の実情を踏まえ、関係諸機関等との連携を一層進め、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援に努めていきたい。 【市長答弁】 開始日程については、6月議会でご説明させていただいたとおり、3学期から本格実施ができるよう、準備を進めているところである。 給食センターは、平成30年7月12日に上棟し、8月末現在、約65%の進捗である。工事の完成については、4月の現場着工以来、10月31日を目途に進めてきた。 この間、6月の大阪北部地震や、7月の集中豪雨による影響については、できるだけ工程に遅れが生じないように再調整に努めてきたところである。 しかしながら、一昨日の台風21号により、室内のすべての空調配管等に雨水が侵入し、交換が必要となることが判明した。 このため、工程にかなりの遅れが生じることが避けられなくなったが、3学期からの実施を目指し、鋭意取り組んでいきたい。 また、3校の受入校の配膳室については、当初の予定どおり10月31日に、完成する見込みである。 現状として、勝山中学校については、既設倉庫の移設を行い、渡り廊下の基礎工事に着手したところである。 また、西ノ岡中学校については、給食センターと併せて施工を行っており、内装工事に着手したところである。 なお、寺戸中学校については、配膳室の工事は完了しているところである。 中学校給食は、中学生の心身の健全な発達を促すとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、特に貧困問題や家庭での食生活の乱れなどから、満足に食事ができない子どもたちにしっかりとした昼食を提供することができることから、ぜひ実施したいと考えてきたところである。 いよいよ3学期から提供できると喜んでおり、中学生に栄養バランスの摂れた、安心・安全な給食を乙訓地域で初めて全中学校一斉に提供できることを楽しみにしているところ
---	--

生徒・保護者への説明会の日程について	ろである。 【教育長答弁】 保護者への説明会については、今月の１８日に勝山中学校、１９日に西ノ岡中学校、２１日に寺戸中学校において、それぞれ午後７時から開催すべく、先月の３０日に学校を通じてご案内させていただいている。 当日は、市教育委員会から、中学校給食導入の目的と経緯、中学校給食の内容、食物アレルギーへの対応、公会計、給食費の額や納付方法等についてご説明させていただく予定である。 なお、説明会に参加されなかった保護者も含め、すべての保護者の方々に対し、中学校給食に関する説明資料や給食費の口座振替依頼書を後日配布する。 さらに、生徒についても、本年１２月中に「プレ給食」を実施し、給食の配膳や喫食の体験をする予定である。
教職員への説明について	本年度３学期に給食開始を予定していることについては、本年６月に実施した、各中学校の校長及び担当教員と市教育委員会とで構成する中学校給食実務者会議の場においてお知らせしたところであり、各学校現場へは校長を通じて伝わっているところである。 また、配膳の手順等については、実務者会議の中で、配膳方法の基本の手順について、教育委員会で作成した「給食指導の手引き」に基づき、各学校の担当教員に対して説明を行ったところである。現在、各中学校において、「給食指導の手引き」を参考に、配膳の手順等について具体的に検討されているところである。 なお、教職員からの意見についてであるが、「食物アレルギーの除去食を間違いなく受渡しを行う方法や、異物混入事象が発生した時の対応のためのマニュアルが必要である」という意見や、また、「例えば、配膳室から教室にスムーズに運ぶための動線をどのように確保していくか」などの意見があったことから、現在、教育委員会では、これらのマニュアルの作成を進めるとともに、今後、動線確保のための配膳シミュレーションを行うなど、給食開始までに課題の解消に取り組んでまいりる。
給食の時間配分及び授業時間の変更について	各中学校の３学期からの時間割については現在、学校毎に検討しているところであり、決まったら生徒に対して説明し、学校から保護者の方々にお知らせする予定である。
栄養士の配置について	今年度、府教育委員会から西ノ岡中学校に栄養教諭１名が

て 向日市学校給食センター設置条例について 給食費について 公会計について	配置されたところである。 学校給食センターには、この府費負担の栄養教諭と市職の栄養士1名を配置し、合計2名体制で献立作成や物資の注文をはじめ、食物アレルギー除去食献立の作成及び中学校の給食指導、食に関する指導など食育の推進について取り組んでいきたい。 議員お尋ねの条例案第4条の「必要な事項」の内容については、同条例案の施行規則として、主に、給食を実施する対象校、センターの業務内容、職員の配置等について定めるよう、現在、教育委員会において内容の検討を進めているところである。 学校給食費については学校給食法及び同法施行令において、人件費と施設設備修繕費を設置者が、それ以外の経費を保護者の負担とするとの原則が定められており、一般的には、人件費、施設費等については設置者が、食材料費については保護者がそれぞれ負担されているところである。 本市の中学校給食費についても、食材料費のみを保護者の方々に負担していただくこととし、学校給食法第8条第1項に基づき文部科学大臣が定める学校給食実施基準において、中学生1人1回当たりの摂取エネルギー量が、概ね小学生の1.3倍とされていることから、そのエネルギー量が摂取可能な献立案を目安に食材料費を算定した結果、1食当たりの給食費単価を、小学校の約1.27倍となる330円に設定した。 これに、年間の給食実施予定回数165回を掛けて年間の給食費を算定し、それを4月から翌年2月までの徴収月数11か月分で分割した結果、給食費の月額については4,950円に設定したいと考えている。 中学校給食については、教職員の事務負担軽減を図るため、給食費の調定、納入の通知、収納までを市が一貫して行う、いわゆる「学校給食費の公会計」の実施について本年度当初予算の中で導入に係る費用をお願いし、議会の承認をいただいたことから、現在、給食費徴収システムの導入作業等を進めている。 また、小学校における給食費の未納対策についてであるが、小学校の給食費については、各学校において給食費の請求と収納を行う私会計であることから、教職員の方々が、文書や電話による督促のほか、家庭訪問による面談を通じて、納期限が過ぎている給食費の収納に努めておられる。
---	--

食物アレルギー対応のアンケート調査について	食物アレルギーがある生徒の確認を行い、食物アレルギーの原因食物等を聞き取ることを目的に、2学期の始業式である8月27日に三中学校一斉に「食物アレルギーに関する調査票」を全生徒の保護者に既に配布したところである。 今後、保護者から提出された調査票をチェックし、給食で食べられない食物がある生徒については、除去食対応を希望されるかどうかを保護者から聞き取るとともに、医療機関を受診していただき医師の記入した「生活管理指導表」を提出していただくようお願いする予定である。 その後、「生活管理指導表」の内容をもとに、保護者と養護教諭及び栄養教諭等による面談を11月頃から行う予定である。
食事量の対応等について	児童生徒の1人1回当たりの食事量については、文部科学大臣の定める学校給食摂取基準において、「児童生徒個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること」と定められており、本市の中学校給食においても、各教室で配膳を行う際には、教職員が、子どもの体格や健康状態、運動量等生徒の実態に応じた配膳指導が行えるよう、給食指導方法の研修などを行う。 なお、今月18日から行う保護者説明会において、生徒の実態に応じた配膳指導について説明させていただくとともに、質疑応答の時間を設けて、その中で保護者の方々のご意見もお聞きしたいと考えている。
留守家庭児童会について 第2留守家庭児童会の施設整備計画について	先に飛鳥井議員にお答えしたとおり、現況からは法的にただちに増改築することは困難な状況であるが、建物の状況や、平成31年4月開設の民間の児童会の入会状況などを踏まえながら、中長期的には今年度策定予定の学校施設個別計画の中で検討してまいりたいと考えている。
現場の状況について	留守家庭児童会の現場へは、私自身就任以来、全児童会を視察し、夏休みを含め状況把握に努めるとともに、学校訪問の機会など、今年度も折にふれ、施設の状況なども見ているところである。 平成27年度には対象が小学6年生まで拡大したことや、近年の共働き世帯の増加などから、児童数が年々増加していることを実感しているところである。 児童会では、お店屋さんやおやつ、本読みや工作など、さまざまな活動により集団の中での子ども同士の関わりを大切にして育成支援を行っており、私も、入会児童が活発に活動している様子を拝見している。 児童会は子どもたちにとって、家庭、学校に次ぐ居場所

留守家庭児童会の修繕や備品など、指導員からの要望について	あり、今後においても、子どもたちが安心して過ごせる生活の場になるよう努めてまいる所存である。 日頃から担当課と指導員との間で連絡調整を緊密に図っており、また、必要に応じて担当職員自らが児童会に出向き、施設の状況等を直接確認しているところである。 この夏休み期間においても、エアコンの効きが良くないとの報告を受け、早急に修繕を行うとともに、使用できなくなった下駄箱を速やかに改修するなど、状況に応じた対応に努めているところである。 また、指導員の配置については、児童会の実情に応じて、補助員や、シルバー人材センターからの派遣職員の適正な配置に努めているところである。 今後においても、現場の実情をしっかりと把握しながら、児童会の良好な環境を整えてまいりたい。
指導員・保護者・担当課との懇談会について	指導員、保護者、担当課との懇談会は開催しておりませんが、担当課は、保護者会連合会からの要望等があった際には、直接ご意見をお伺いし、ご説明するため、懇談会に出席している。 また、児童会においても、保護者会や保護者からの申し出があれば指導員等が懇談し、学校や家庭、児童会の様子について情報共有を図っている。 今後も、このような懇談を通じて、児童の健全な育成支援や児童会の適切な運営に生かしてまいりたいと考えている。
危機管理マニュアル等について	不審者事象等の非常事態が発生した場合の緊急対応、気象警報発表時の対応、消防計画、怪我や事故発生時の対応等について記載しており、毎年、指導員会議において、全指導員と運用確認を徹底している。 また、指導員研修として、警察や消防署にご協力いただき、不審者侵入対応、地震等の避難方法、救命講習、消防訓練を実施するなど、児童の安全確保を最優先した施設運営に努めているところである。 なお、第2留守家庭児童会は入会要件を満たす全ての児童を受け入れるため、第2向陽小学校北校舎3階の教室を活用しているが、学校施設は安全面において最大限配慮された施設であり、放課後を過ごす児童にとって普段から学習及び生活の場として使い慣れた場でもある。 また、北校舎3階の教室においても冷蔵庫やおもちゃ等の備品を配置するとともに、指導員同志の連絡が円滑に行えるよう携帯電話も配備し、児童が安心して過ごせる生活の場となるよう努めているところである。

社会福祉法人大原野児童福祉会が運営主体として開設される、もずめクラブについて (再質問) 長岡京市では中学校給食の初日メニューを生徒が相談して決めたとの報道であったが、本市でも同様のことができないか。 アレルギー、食事量の調査を継続して実施することについて見解を伺う 施設整備計画増築の予定はあるのか。 危機管理マニュアルに不審者対策等、記載しているようだが、AEDや熱中症対策とそれらの研修はどうか。 (要望) 直ちに第2留守家庭児童会の増築してほしい。 また、(仮称)もずめクラブの説明会を土曜日にしてほしい。	児童福祉法第34条の8第2項に基づく放課後児童クラブの事業開始に関する届出について、去る8月28日に提出されたところであり、9月26日には入会のための説明会が開催され、10月1日から入会募集、11月中に入会決定をされる予定である。 本市からは、保護者の多様化したニーズに対応していただけるよう、市内全域を対象とすることや、送迎の実施、開会時間の延長、昼食や夕食の提供、開所日数の拡大などを要望してきたところである。 【教育長答弁】 現場の意見を聞きながら検討したい。 【教育長答弁】 一斉に調査するかは別にして、様子を見ながら現場の意見を聞きながら進めたい。 【教育長答弁】 第2留守家庭児童会は建っている建物とまわりの建物の関係で直ちに増築することは難しい。第4留守家庭児童会は先ほど答弁したとおり行っていく。 また、AEDの場所は承知している。また、経口補水液を配置する等を行い熱中症対策を行っている。
--	--

料金設定にも疑問が残る。 保護者、指導員、市教委で３者面談を行ってほしい。	
---	--

向日市議会平成30年第3回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 平成30年9月12日（水） 午前10時～午前11時55分
- 2 場 所 向日市役所大会議室
- 3 委 員 天野委員長、飛鳥井副委員長、北林委員、米重委員、小野委員、福田委員
近藤委員

議案第50号 平成29年度向日市一般会計歳入歳出決算の認定について	
委員	議員調査資料P88の「教員の超過勤務実態状況」について、平成25年度のデータだが、なぜ最近のものを提供できないのか。
事務局	今年の6月から教職員の出退勤管理システムを試行しているが、現在提供できるのは平成25年度のデータだけである。
委員	過労死する教職員もいる状況であり、教職員の勤務状況については3月議会においても抜本的な改善を求めている。具体的には何も進めていないと理解してよいか。
事務局	勤務状況については、各学校において管理職が管理している。また昨年度から、ノー残業デーの勧奨、遅い時間帯の電話を控えていただく旨をPTAに働きかけるなど、超過勤務解消を意識した取組を実施している。
委員	データがなければ説得力がない。今年の7月からは、データに基づく実態を把握できる状態になっていると考えてよいか。
事務局	今後、把握できるものと考えている。
委員	第2・第4留守家庭児童会について、常盤議員の一般質問にあったとおり、明らかにスペースが不足しており、児童会の整備計画を立てる必要があると考える。
事務局	個別計画の中で検討を進めている。
委員	具体的な整備着手の時期はいつか。
事務局	着手時期も含め、個別計画の中で検討する。
委員	市内の児童会の間で格差が生じており、このままの状態が続くのは看過できない。緊急性を認識し、前倒ししてでも整備に着手していただきたい。
委員	留守家庭児童会の指導員について、かつて男性の正職員が辞職したことがあった。児童会の運営については、シルバー人材センターや補助職員を

	活用しているところだが、男性の補助職員を増やし、男性でも楽しく働くことができる環境づくりをしてほしい。職員を募集する際の、募集要件はどのようなになっているか。
事務局	第2留守家庭児童会には男性の指導員が1名在職しており、アルバイトも男性が増えてきている。今後も男性を採用していきたい。
委員	今後も男性を積極的に採用することを要望する。
委員	正規の指導員のオーバーワークを心配している。指導員の複数配置、特に児童の多い児童会は3名程度配置していただきたい。
事務局	指導員は1クラスに2名の配置を基本としている。現場の意見を聞きながら、加配やアルバイトで対応している。
委員	事務報告書の数値を見る限りでは、正規の指導員を複数配置しているとはみなせない。指導員の複数配置について検討していただきたい。
委員	指導員に対するメンタル面のケアもお願いしたい。
事務局	会議を通じて指導員の声を聞くほか、職員が頻繁に児童会に足を運び、相談にも応じている。また、指導員には研修の機会を設け、対応力向上等に努めている。
委員	第2留守家庭児童会について、施設の増設は難しいとの答弁であったが、具体的な理由は何か。
事務局	北校舎が建築基準法上の不適格箇所であるため、ただちに増改築を行うことは困難である。
委員	個別計画の完成と整備着手の時期はいつか。
事務局	計画は平成31年3月31日完成予定である。整備はそれ以降に実施予定である。
委員	いったん来年3月に計画を出して、その中で留守家庭児童会の整備についても検討するという理解でよいか。
事務局	計画を進めていく中で検討するという意味である。
委員	第2留守家庭児童の専用区画面積について、議員調査資料のP107とP108で数値が違うのはなぜか。

事務局	P 1 0 7 に比べ P 1 0 8 のデータにおける面積が広いのは、夏休み期間中に 1 クラス増やしていることが要因である。
委員	空き教室を利用して 1 部屋増やしていることが要因か。
事務局	お見込みのとおりである。
委員	児童会の間で格差が生じているのは、公平性の観点からも問題がある。当然、整備のためには予算も必要となる。児童会の整備について教育長の見解を問う。
教育長	一人当たりの面積については、条例で 1. 6 5 m²と定めているが、それは概ねの数値であり、必ずしもその数値を守らなければならないわけではない。これまで留守家庭児童会は、入会条件を満たす児童をすべて受け入れてきた。そのことを大切に考えながら、現有施設の活用を図ってきた。 物理的には一定の制約があるが、学校敷地内という安全性が高い場所、さらに、児童にとって馴染みのある教室を活用し、工夫を重ねて運営を行ってきたところであり、その点についてはご理解いただきたい。
委員	議員調査資料 P 1 0 7 の指導員の年間平均給与について、正規の指導員、嘱託指導員、臨時指導員の間で大きな格差が生じている。これら待遇格差の改善を求める。
事務局	年間平均給与の差は、勤務時間の差による部分もある。また、指導員は職場におけるリーダーの役割を担っている面もある。給与に関しては、国の調査結果も注視していきたい。人材不足の解消という視点も必要であると考えている。
委員	市長に対しては、国への働きかけを要望する。
市長	給与に関しては、地域のバランス、職種間のバランス、2 市 1 町の間でのバランスを考慮する必要がある。 向日市単独での要望は難しいが、国全体の問題として捉えた形の要望は行いたい。
委員	同じ仕事をしているにも関わらず、正規と非正規で待遇に開きがあることが問題である。
事務局	臨時職員については、市全体で統一の賃金である。 臨時職員の時給については、毎年 2 0 円から 3 0 円程度賃上げしており、臨時職員の指導員についても同様の扱いである。

委員	引き続き待遇の改善を求める。
委員	議員調査資料P 9 1について、一人当たりの教育費負担額が昨年度よりも増加している理由はなにか。
事務局	教材費の変動については、毎年詳細にチェックしており、総額が増加しないよう指導している。教科書が新しくなった年に増加する傾向があり、その年は特に注意している。
委員	教科書が新しくなったことが増加の理由と考えてよいか。
事務局	教科書が新しくなることで教材が変わったことや、社会見学におけるバス代の値上げなど、総合的な要因である。
委員	議員調査資料P 8 9の不登校者数について、前年度と比較して、30日以上欠席者よりも、50日以上欠席者のほうが増加している理由はなにか。
事務局	不登校の児童・生徒については、2つの柱で対応している。ひとつは、不登校を未然に防ぐことであり、もうひとつは、現在不登校となっている児童・生徒たちに対し丁寧な対応を行うことである。現在不登校となっている児童・生徒が増加している傾向にあるため、その対応に力を入れているところである。
委員	議員調査資料の校則を見たが、校則に書かれているような中学生に対する管理教育が、不登校を生む結果となっているのではないかと。 無理矢理登校させる必要もないし、生徒の自主性に任せるべきである。
事務局	学校に来ている、来ていないに関わらず、一人一人の生徒に対し丁寧に対応していくことが重要だと考えている。不登校となっている生徒については、より良く生きていくためにどのような力を付けていくことが必要か、状況に応じて考え対応しているところである。
委員	小中学校のトイレ改修については、かねてから要望してきたところであり、大変評価している。2向小を除いたすべての小中学校について、29年度にトイレ改修を実施したと理解してよいか。 また、それらの工事は、4つの業者に分けて発注したと理解してよいか。
事務局	お見込みのとおりである。
委員	予算額の積算方法と予定価格の積算方法の違いはなにか。

事務局	予算額は設計会社が市場価格に基づいて積算し、予定価格は当該年度の市の単価に基づき積算した。
委員	4 件の工事の発注方法はなにか。
事務局	すべて指名競争入札である。
委員	入札結果はどうであったか。
事務局	一部入札不調となり、それについては話し合いによる随意契約となった。
委員	4 件の入札のうち 3 件の入札が不調になったと把握しており、「一部」とは言えないのではないか。入札参加業者を選定する際の基準は何か。
事務局	選定要領に基づいて実施しており、特に小規模な工事については、市内業者の育成という観点から、施工能力に応じて市内業者を選定している。
委員	市内業者の育成、共存共栄という視点で選定していると理解してよいか。
事務局	お見込みのとおりである。 土木業者が減少している中、今回の台風被害の対応においても、市内業者の必要性を実感しているところである。
委員	入札不調になった場合、どのような手続きで随意契約を締結するのか。
事務局	金額について相談する。
委員	予定価格と最低制限価格の公表方法はどうか。
事務局	事後公表である。
委員	予定価格と最低制限価格の差は何％程度か。
事務局	低い場合は予定価格の 8 2 % 程度で落札される。
委員	最低制限価格を設定する際の内部基準はなにか。
事務局	まず、工事費を 4 種類に分け、直接工事費については 1 0 0 分の 9 5、 共通仮設費については 1 0 0 分の 9 0、現場管理費については 1 0 0 分の 8 0、一般管理費については 1 0 0 分の 5 5、その 4 種類を何パターンか 組み合わせて積算する。

委員	予定価格を決定する決裁権者は誰か。
事務局	事務決裁規程に基づき、金額によって決裁権者が決められている。
委員	当該工事に係る決裁権者は誰か。
事務局	副市長である。
委員	入札不調の原因は、予定価格を低く抑えすぎていることにあるのではないか。
事務局	当時の営繕課において、工事単価と実勢価格に基づき適正に積算されたと理解している。
委員	4 件のうち 3 件が入札不調となった状況を適正と呼べるのか。
事務局	予算はあくまでも概算であり、予定価格を設定する際には、不必要な経費は省いて適正に積算している結果である。4 件のうち 3 件が入札不調となった事実を重く受け止めている。
委員	今後適正化に努めていただきたい。
事務局	詳細な仕様を作成し、入札不調が生じないように努める。
委員	生徒心得について、内容は定期的に改訂しているのか。
事務局	生徒心得は、特に新 1 年生に対して、入学時に中学校生活への心構えを示したものであり、継続した規範意識を育てるという観点からも、毎年改定するものではないと考えている。 しかしながら、給食が開始されるなど生活面に変化が生じた場合、時代の変化に応じて見直しが必要になった場合には、随時改定が必要と考えている。
委員	中学生は自治意識を持っており、生徒会活動等を通じて、生徒が主体となるべきである。上意下達 of 生徒心得がはたして必要か。 改定の際には、生徒の意見を反映させることを要望する。
事務局	教師だけで決めるのではなく、生徒会の意見を聞くことも必要と考えている。
委員	北海道の地震で生じている液状化現象が、防災マップにおいて、向日市で

	も生じることが想定されている。学校において、液状化現象に関する取組を行っているか。
事務局	液状化現象に特化した取組は実施していないが、地震や大雨などの一般的な内容については、理科や特別活動の時間において取り上げられることはある。
委員	液状化現象に対する市の対策はなにか。
事務局	液状化現象については、具体的にどの場所でどのように発生するか予測するのが困難である。地震による災害で最も想定されるのは、土砂災害の危険地域であり、学校に対しては危険箇所について情報提供し、通学指導等をお願いしている。
委員	小中学校の体育館は避難所の役割も担っており、液状化現象に対する何らかの対応を検討していただきたい。
委員	図書館の運営状況について、前年度と比較して、貸出資料数が増加し、貸出者数が減少している理由はなにか。
事務局	開館日数の増加との関連性については、今後の動向を見る必要があるが、利便性は確実に向上したと考えている。数の減少については、インターネットで予約した本だけを借りて帰る利用者が増加してきたことが影響していると考えている。
委員	資料館の運営状況について、前年度と比較して、入館者が増加している理由はなにか。
事務局	平日の開館日数が増加したことにより、平日に利用するシニアの団体等が増加したことである。 また、開館以来初めて、連続的な講座を開催し、そこにたくさんの方々が参加していただいたこと等が要因であると考えている。
委員	議員調査資料P 9 2について、プールの授業における熱中症対策は行っているのか。
事務局	プールのまわりに日よけを設置するほか、監視員を複数配置して対応している。
委員	図書館の蔵書数を増やすよう要望する。
委員	向日市スポーツ文化協会への運営・事業補助金が前年度と比較して、大

	幅に増加している理由はなにか。
事務局	前年度における過去の黒字分の累積額が影響しており、事業数が増加したわけではない。
委員	それは２８年度と２９年度において偶然生じた現象であるか。
事務局	黒字部分については、毎年精算するわけではなく、運転資金として活用している。運転資金がある程度ストックした時点で事業費に充当している。
委員	五塚原古墳の整備について今後の予定は。アズマヤに入るのを楽しみにしているのだが、公園の整備状況はどうか。
事務局	五塚原古墳については、倒木や立ち枯れしてる木が多く、所有者の財産区もその点については把握されており、対応を検討されると聞いている。 史跡公園整備事業については、来年３月に竣工予定である。
委員	議員調査資料Ｐ９２とＰ９９について、見守り隊の活動状況が、各学校間で差が生じている理由は何か。交通指導員の配置時間について、シルバー人材センターと学校との間で調整する仕組みはあるか。
事務局	見守り隊については、各学校が独自で行っている取組である。 構成人数は名簿に登録されている人数であり、必ずしも実際に活動されている方々の人数とは一致しない。 交通指導員の配置については、通学路の現状、登下校の時間帯等を調査した上で、学校との協議に基づき決定している。季節によって配置時間にズレが生じた場合等については、委託業務の範囲内である。
委員	学校給食センター工事に係る入札の不調について、経過と今後の影響について問う。
事務局	実施設計は公募型のプロポーザルにより業者決定し、その業者による設計額に基づき予算額を積算した。建設業界が活況であったことから、実施設計から入札までの約８ヶ月の間に、資材や人件費が高騰したことが原因で入札不調となったと考えている。工事については、品質もコストも妥当に進んでいる。
委員	プロポーザルで提出された見積額は、市側でチェックしたのか。
事務局	チェックしている。
委員	１回目と２回目の入札方法はどうかであったか。

事務局	いずれも一般競争入札である。
事務局	1 回目は入札した業者がなかったため、話し合いもできなかった。
事務局	1 回目の予定価格は事前公表であった。
委員	それを見た段階で無理だと判断して、全員辞退したということか。
事務局	お見込みのとおりである。
委員	交通指導員について、シルバー人材センターと学校との間で、配置時間等を調整できる仕組みを要望する。
採決—挙手多数—可決	

議案第 5 8 号 向日市学校給食センター設置条例の制定について	
	質疑なし。
採決—挙手全員—可決	

議案第 6 0 号 平成 3 0 年度向日市一般会計補正予算（第 2 号）について	
委員	プールの壁、ブロック塀改修に係る予算について、財源は地方債が充てられているが、国や府からの補助金の見込みは。
事務局	現在のところ補助金の動向は未定であるが、今後補助金が確保できた場合は、財源内訳補正を行う予定である。
採決—挙手全員—可決	

臨時代理について

平成30年9月25日

教 育 委 員 会

平成30年度向日市一般会計補正予算（第3号）について、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第5条の規定により、平成30年9月13日に異議ない旨の臨時代理を行いましたので報告します。

歳 入

(款) 17 繰入金 1, 147, 231 (項) 1 基金繰入金 1, 128, 820 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基金繰入金	1, 018, 723	110, 097	1, 128, 820	1 財政調整基金繰入金	110, 097	財政調整基金繰入金 110, 097
計	1, 018, 723	110, 097	1, 128, 820			

歳 出

(款) 9 消防費 895, 671 (項) 1 消防費 895, 671 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国府支出金	地方債	その他				
4 災害対策費	38, 483	110, 847	149, 330	750			110, 097	3 職員手当等	3, 694	1 職員人件費 3, 694
								11 需用費	23, 900	3 職員手当等 3, 694
								13 委託料	15, 324	2 災害対策事業費 107, 153
								15 工事請負費	66, 929	11 消耗品費 349
								19 負担金補助 及び交付金	1, 000	修繕料 23, 551
										13 業務委託料 15, 324
										15 施設整備工事費 66, 929
										19 諸負担金 1, 000
									特定財源内訳	
									民間施設ブロック塀等緊急安全	
									対策支援事業府補助金 750	
計	784, 824	110, 847	895, 671	750			110, 097			

(参考資料)

災害対策事業費補正予算計上額内訳(教育委員会所管分)

(単位:千円)

施設等	被害状況等	費用
小学校	施設修繕(フェンス(向陽・2向・5向)、ピロティ天井(3向)、給食廊下パネル(向陽・2向)) 倒木撤去(全小学校) 倉庫屋根飛来物撤去(3向)	20,567 9,697 10,764 106
中学校	施設修繕(電話線等) 寺戸中体育館 寺戸中北校舎屋根	1,847 50,000 10,800
物集女公民館	窓ガラス、フェンス	2,000
図書館	駐輪場屋根	764
車塚古墳等	収蔵庫屋根、倒木、枝折れ	4,142
合 計		90,120

台風 21 号による教育対策部に係る被害状況について

◇主な施設被害状況

【小中学校】

- ・ 向陽小学校 1 階渡り廊下屋根はがれ
- ・ 第 2 向陽小学校 小屋トタン屋根めくれ
- ・ 第 3 向陽小学校 ピロティ屋根破損
倉庫屋根飛散
- ・ 第 4 向陽小学校 駐輪場トタン屋根破損
アンテナ倒壊
- ・ 第 5 向陽小学校 駐輪場トタン屋根破損
- ・ 第 6 向陽小学校 渡り廊下波板一部破損
- ・ 勝山中学校 グラウンド内フェンス倒壊
防砂ネット破損
体育館屋根一部落下
- ・ 西ノ岡中学校 管理棟上部壁破損
- ・ 寺戸中学校 中校舎屋上防水シート飛散
体育館屋根モルタル飛散
- ・ 全学校倒木、窓ガラス破損多数

【その他施設等】

- ・ 物集女公民館 窓ガラス破損
コンクリートブロック及びフェンスの傾き
- ・ 図書館 東門転倒
自転車置き場鋼材はがれ
- ・ 文化資料館及び天文館被害なし
- ・ 第 1 留守家庭児童会 倒木
- ・ 文化財関係 車塚古墳墳頂部 倒木

中学校給食実施に伴う保護者説明会の実施結果について

平成30年9月25日

学 校 教 育 課

標題の件について、下記のとおり報告します。

記

実施日時・場所	・ 9月18日（火）19:00～20:00 勝山中学校・西校舎2階会議室 ・ 9月19日（水）19:00～20:00 西ノ岡中学校・本館3階被服室 ・ 9月21日（金）19:00～20:00 寺戸中学校・体育館
参加保護者数	・ 勝山中学校 約40名 ・ 西ノ岡中学校 約30名 ・ 寺戸中学校 約90名
当日の内容	○校長あいさつ ○市教育委員会からの説明 ・ 中学校給食導入の経緯について ・ 中学校給食の内容 ・ 給食費について ・ アレルギー対応について ○質疑応答
主な質疑等	・ 具体的な開始日はいつか。時間割は変わるのか ・ 配膳用のリフトは設置されないのか。リフトがない場合の安全な配膳指導について ・ 調理委託業者は小学校給食と同じ業者か ・ 牛乳が苦手な生徒への対応について ・ 年に数回のメニューでもアレルギー除去申請が必要か ・ 給食が足りない場合、おにぎり等を持参してよいか ・ 災害等で給食が停止した場合、給食費は返金されるか 等々

中学校給食調理等業務委託業者の選定結果について

平成30年5月21日
学 校 教 育 課

平成30年度から開始する標題の事業について事業者を公募したところ、7件の応募がありました。応募のあった7件の事業者について選考審査を行い、下記のとおり、優先交渉権者を決定しました。

記

委託業務名	向日市中学校給食調理等業務委託
募集期間	平成30年4月6日(金)から同月27日(金)まで
プレゼンテーション 及びヒアリング審査	平成30年5月10日(木)
審査結果	・応募件数 7件 ・優先交渉権者：コック食品株式会社 所在地 大阪府大東市御領 創 業 昭和42年3月 資 本 金 3,000万円 直前決算 23億2,319万円 正社員数 276人
業務履行期間	契約締結日から平成35年3月31日まで